

令和2年(2020年)12月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和2年12月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年12月15日(火)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

早退議員

2番 田島明良

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	宮 本 忠 宜
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	佐々木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	家 倉 義 光

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

16番 中津畑正量

1番 宮地 忍

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

瀧本攻議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきます。ご了承ください。

また、本定例会の一般質問におきましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から議員、執行部ともマスクの着用を許可することとします。休憩時には、議場の換気を行います。

さらに、今回、新たに演台と質問席にアクリル板を設置させていただきました。ご了承ください。

瀧本攻議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問については、本日は5人、明日16日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間ではありますが、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

瀧本攻議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

16番 中津畑正量君

1 番 宮地 忍君

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

瀧本攻議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る11月30日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5名といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間30分以内とし、持ち時間の残り時間をディスプレイに表示しますので、ご注意ください。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように、十分注意していただきたいと思います。

なお、事前の質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていると思いますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営に協力くださるようお願いいたします。

瀧本攻議長

それでは、7番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

7番 奥村仁。

議長の許可をいただきましたので、令和2年12月議会における一般質問をさせていただきます。

今回は、アクリル板を設置していただいているということで、マスクを外して一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

改めましておはようございます。

昨日、2020年の漢字が「密」という漢字が発表されました。1年を通して3密であったり、いろんな密を避けるというような形でこの1年皆さん過ごされてきたと思いますけれども、今日はこの場で一般質問をする内容としては、なるべく執行部の皆さんと密に話をさせていただいて、よい結果に導いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

また、この1年間は当町においても新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、いまだに安心して生活ができない状況が続いています。感染された方やその家族、関係者の方々、そして緊急事態宣言等による移動自粛など様々な影響を受けた事業者や医療従事者、教育現場の方々を初めとする町民の皆様に改めてお見舞い申し上げるとともに、様々な対応に当たっていただいている町職員の皆様にも敬意を表し、感謝申し上げます。

今回は、このコロナ禍においても大きな影響がある観光施策の影響と今後の取組みについて、そして町の面積の多くが大切な水源を有する山林であることから、山林の適正な管理についての2項目について議論したいと思います。

まずは、1項目め、観光施策の現状と今後について。

その1つ目として、観光誘客への考え方についてですが、紀北町では、観光誘客事業に関する様々な事業を各課で予算化していると思っておりますが、観光誘客をどのように位置づけして、どのような事業を行っているのか、その考え方についてお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日、明日、一般質問ということで、どうかよろしくお願いを申し上げます。

奥村議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

紀北町にとっての観光誘客の位置づけということなんですが、大変重要な位置づけを持っていると思えます。自然豊かな環境ですね、観光資源としてしっかりとPRしながら、経済の活性化へも結びつけていきたいと、そのように思っているところでございます。

最初に、予算等についてお話しさせていただいたと思えますので、予算化をしている事業費について述べさせていただきます。

商工観光課所管におきましては、商工関係分として道の駅海山、道の駅紀伊長島マンボウ、地域振興施設の管理事業の3つで1,864万円。万で切らせていただきますのでよろしくお願い致します。

観光関係分といたしましては、施設の維持管理などの観光振興事業が2,479万円、イベントの助成金などの観光活性化対策事業が1,763万円、紀北町が目的地、または立ち寄り地になるための施策として観光振興事業2,243万円などがありまして、合計1億9,163万8,000円の予算を組んでいるところでございます。

また、他の部署では、企画課が高速バスの背面広告といたしまして112万円、農林水産課では、和具・比幾・黒浜海水浴場の維持管理の海岸環境整備事業といたしまして3,890万円、生涯学習課では合宿誘致関係の諸経費として75万円が予算化されておりまして、合計では16事業、約2億3,241万円となります。

以上です。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

今町長のほうから観光施策はこの町にとって重要であって、やはり自然を生かしてというところと、それを経済活動というか経済の充実に結びつけていくという答弁をいただいたんですけれども、商工観光課が基本的にはメインになって観光施策が進んでいるのかなというふうに思うことと、生涯学習課においてはスポーツ交流とかいろいろ事業を行って、スポーツによる誘客も観光の一部であるというふうなことになると思えます。農林課の各海水浴場であったり、企画課の高速バスでのラッピング、いろいろあると思うんですけれども、この観光事業、いろんな角度から見て2億3,200万円の予算がかけられています。紀北町を

PRして、町にたくさんの人を呼んでいる現状であることを今お聞きしたところで、次の質問に移っていききたいと思います。

当町は、たくさん予算をかけて交流人口を増やし、誘客事業が行われてきているのが現状であります。

そこで、なぜ町外の方々を呼び込み、にぎわいを創出するのかをいま一度考えていききたいと思います。観光客というのは、普段の生活から離れて、その地にあるものに価値観を感じて帰っていくものだと思っております。当たり前のことなんですけれども、反対に観光地のほうとしては、その価値観を使って訪れる人たちに付加価値というサービスを与えて、利益を求めていくものだと思います。当町を訪れる人々は、年々、近年増加しているものと感じておりますが、その推移と地域経済や税収への効果について町としてどのように検証が行われているのか、お聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今議員のほうからご指摘いただきました。そういったことで観光誘客、スポーツ等をしっかりとやりながら、取り組んでいるところでございますが、まずそういった中で誘客の人数や税収の関係という質問でございました。そういうことにつきましては、町が行っている調査結果という形にはなりますが、例えば夏の銚子川を例に取りますと、今年の夏はコロナ禍ではありますが、天候に恵まれたこともありまして、ここ数年では一番の多くの人を訪れたと思っております。多くの来訪者によりまして、民宿、道の駅、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなど一定の経済効果があったと聞き取りをしているところでございます。

銚子川にちょっと絞らせていただいております。キャンプinn海山では、過去最高の売上げということで約8,000万円、宿泊人数で2万5,000人、みんな約でございます、を記録するなど誘客効果があったと認識しております。

税収ということなんですけれども、消費が期待され、その結果、町内のお店の収入が上がることになっていきますけれども、詳しくこれが要因で税収がアップしたというのはちょっと数字的に持っていないんですが、明らかに多くの人を訪れているということなので、税収のほうもアップするであろうと考えております。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

一定の効果が現れているという答弁をいただきました。どこがどれぐらいの効果を得ているのかというところの検証というのは、数字では多分拾えていないのではないかなというふうに思っています。町営のキャンプ i n n 海山であったりについては、報告の義務とかあるんで、8,000万円の売上げと来場者というか宿泊された方が2万5,000人ありましたというところで、それに応じてここへ来た方がガソリンを入れたり、いろんなところで食材を買ったりしているんだと思うんですけれども、それが各店、個人のお店とかそういうところでどういふふうに売上が上がって、その売上が上がったことに対して直接税収につながるのかというところ、税務課でもお聞きしたんですけれども、売上が上がれば、やはりいろんな経費も上がるというのと、各事業者は節税対策をしたりいろんなことで直接税金が一気に伸びるというふうな、税収が伸びるというふうなことはつながりにくいという現状もあって、数字も見にくい、廃業される方も中にいたり、その中でどういふふうに伸びたのかというのが分かりにくいというのも現状であるというふうにもお聞きしております。

ということで、いろんな事業をやっていく中で、やはり費用対効果を求めていくということを考えていかなければいけないと思っております。観光業、この観光に関する予算2億3,000万円以上をかけてやっているところでもありますので、その効果が現れてこない、ちょっと町民の税金なんですもんで、観光をこのままやり続けてええのかというふうな声も上がってくると思うんですけれども、その辺どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおり、まさに訪れていただく方と、その経済と結びつけるのが大変重要な役割をしております。

そういう中で、推計値だけなんですけれども、少しお話しさせていただきますか。

この推計は、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、なかなか上がってこないものありますんで、ちょっと分かるレベルの推計をお話しさせていただきたいと思います。

道の駅、両道の駅ですね、始神テラス関係、銚子川関係、熊野灘臨海公園関係、宿泊施設関係についての経済効果を一定試算させていただきました。そういう中で、令和元年度で約12億8,000万円というふうな形で数字的に拾い上げているところがございます、入り込み

客につきましては令和元年度151万人との推計値となっております。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

推計ということで、町全体で12億8,000万円、全体なんですかね、で151万人の来訪者があつたというところで、いろんな方法で来訪者の人数を調べていただいとるんだと思うんですけども、町の観光施策への考え方と取組姿勢について聞いてきたわけなんですけれども、これを踏まえて現状のほかに今後の取組方針についてお聞きしていきたいと思います。

先ほども言ったのですけれども、観光施策を進めていく上では、やはり当たり前だと思うんですけども、町内への経済効果というものは求められていくと思います。経済効果を求めていく中で、三重県では、観光振興基本計画というのが令和2年から令和5年度についての分を打ち出されているんですけども、紀北町の観光振興に関して、これに基づいてある程度動いているのかなとも思うんですけども、この計画の内容についてどのように考えられているかお聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光振興というかスポーツ交流なんかも含めてなんですけれども、第2次総合計画の重点プログラム、にぎわい・交流に基づいて、行動をさせていただいております。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

総合計画の中で観光の部分をうたわれていますので、町の部分はそうだと思うんですけども、この三重県でつくられている計画、これについては課のほうでも確認されているのかどうかお聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

申し訳ございませんが、詳細の確認はしておりません。

ただ、コロナ禍ということで全体を踏まえた観光施策については、課内で協議しております。

以上でございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

ちょっと詳細を確認していないということで、今答弁、課長のほうからされたんですけども、やはりこの令和2年から、あと令和5年までの県が市町村に対していろんな施策を支えていくというか、予算づけもしていくという内容もかなり載っているという基本計画でありました。僕も全部見ているわけじゃないんですけども、抜粋していろんなところを見さしてもらったんですけども、やはり経済効果を求めるためのことであったり、そちらもかなり載っています。どういうふうに支えていくのか、今大事なワーケーションとかいろんなそういう部分に関しても載っております。

それを踏まえて、今後この町の観光施策というのは、誘客という方法で進んでいるのだと思うんですけども、その点についてこの後も誘客していくということでよいのかお聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

コロナ禍で、このワーケーション、テレワーク、そういったことが注視されてきております。

我々といたしましても、県のこういう観光振興のものがあるということは、それに伴う補助とかそういった連携もあります。ワーケーションにつきましては、県のほうからもお越しいただいて、研修を受けたりそういうこともしておりますし、今課内でもいろいろと検討させていただいているところでございます。

そういった意味からすると、議員、恐らくおっしゃりたい話、推測で申し訳ないですけども、県と連携を取って、やっぱり県全体、東紀州のDMOそういったものも含めて連携を

取りながらやらないと、町単独ではそう広がっていかない部分があるんじゃないのということと勝手に推測させていただきますけれども、全くそのとおりなんで、商工、企画のほうでしっかり勉強させて、そういった連携を取れるような形に持っていきたいとそのように思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

ある程度読み取ってもらったのかなというふうに思いながら、連携も取っていただいて、取れるものというか、協力していただいてやっていけるものに関しては、しっかりやっていくというところで、またあと1つは、やはりこういうものを基本計画が県から出されたら、課において、やっぱりアンテナを張って、その計画の内容であったり、曖昧じゃなくてしっかりと1回目を通して把握していただくということをしていないと、観光施策のデザインが書けないんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺はそうやってやっていただけないといけないと思っております。

いろいろその誘客に進めていくという中で、今後どのような施策を支援をしていったり、改善をしていったりするのかということで、9つに分けてお聞きしたいと思います。

まず、先ほどワーケーションとかの話もしていただいたんですけども、宿泊業とか飲食業、いろんな受入れのキャパがあると思うんです。これに関しても宿泊施設の担い手であったり、いろんなインフラ整備が整っていない状態もあると思います。例えば、誘客を受け入れるはずの民宿が多い地域の水道の温度が高いとかなると、せっかく来ていただいたお客様に出す新鮮なこの地域の魚とか魚介類、いろんなものが新鮮なまま料理ができなかったり、そのために苦労されたりいろんなことがあると思うんですけども、その辺どのような形で考えておられますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、キャパのお話をさせていただきました。現実には、大きなスポーツなんかの大会を行いますと、紀北町の中だけで泊まり切れないような状態になっておりますので、我々としてはこういった今の民宿が継続していただいて、できれば子どもさんたちに譲っていけるような体制に持っていきたいなと思っております。そういった意味では、そういう民宿等に対する配

慮をしていかなければいけないなと思います。

現実に、古里なんかの温度が高いのは水道課のほうにも随分とお話が来ておりまして、認識した上でいろいろ対応をさせていただいているんですが、なかなか抜本的な解決がないというのも一方での事実でございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

水道に関しては、温度を下げるということを全体的に下げるとするのは難しい状況であるというのは何年も前から言われとるんで、多分難しいのかなとは思いますが、そういう特殊な事業をやられているところに関しては、水温下げる、冷水機を設置するというようないろんなことが可能かと思うんですけれども、そのような冷水機の設置への補助とかやっても観光施策を支えていく、施策というか観光業を支えていくということをやっていないと、施策にならんのかなと思うんですけれども、いかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道水という観点からすると、住民の皆さんが同じような享受をしているわけなんです、観光という観点からすれば、またそういった配慮も要るのかなと思いますので、今この時点でお答えはできませんが、また民宿さんともお話ししながら、どうするかちょっと勉強させていただきたいなと思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

それでは、物販業、いろいろあると思うんですけれども、物販業に対してはいろんな商工会とかいろんなところを通じて、いろんな施策をフォローしてきていると思うんですけれども、その辺への考え方、お願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

物販等につきましては、ブランド化等もやっておりますし、漁業で言えば、いろいろと衛

生化とかも図って、価値を上げていこうといういろいろな取組みもそれぞれの業界とお話ししながらやっております。

そういった意味で、物販という意味で、今いい刺激になっているのがふるさと納税だと思います。ふるさと納税のそういう審査会等についても、どうすれば魅力ある商品を出せるかという研究もしておりますし、そういった観点での会も作ってやっておりますので、そういうことを繰り返すことによって商品のレベルが上がって、それを物販する。一つの例として、地方創生事業の中で紀北もんというのをブランド化づけています。今、本年度はたまたまコロナがありまして、会合等もできないんで、進まなかった部分があります。これを来年度等も行って、そういった物販等に対する魅力を持たすことによって外への売出しに攻勢をかけていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

分かりました。

では、キャンプ場についてお聞きしたいと思います。

町内で、条例にあるキャンプ場という指定されたところは、古里海岸キャンプ場のみだと思っておりますけれども、これで間違いございませんか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例でキャンプ場と指定しているのは、古里のみでございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

条例で、読んでみると、古里のキャンプ場であっても野営を伴うものに関しては、町長の許可を得なければならないという文言があったと思うんですけれども、それ以外でもいろんなところでもキャンプ、野営を行っている現状なんですけれども、これに関しても整備が必要なんじゃないかなと思います。していただくというのであれば、していただいてもよいというような形の条例を整備しないと、条例を違反した状態での見過ごしというか、やっている状態だと思うんですけれども、それはいかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりなんで、特に今現時点での銚子川を見ますと、行って、自由にやっております、この夏も駐車場を下流のほうへ移動して、銚子橋の近辺もできるようにしました。そういったことから、夜間、苦情等もあったのも事実でございます。

ですから、我々としては、まず啓発しながら、そういった環境を整えながら、将来には条例化するとなると県河川でございますので、そういう占用許可とかいろいろなこともございますので、県のほうとも相談しながら、今も県と警察、いろいろ相談しながらやっております、その一環で銚子川の前後の駐車場も整備もしていただいたような関係になっておりますので、県・警察と今後も密にしながら、そういったものをどうできるのか、ほかにも海水浴場というのは紀北町5つありますので、そういったものも含めて今後検討していきたいと思えます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

誘客するんであれば、設備であつたりいろんなことも含めて、条例も含めてきちっと整備していかないと、今後どうしようもなくなるというんか、そういう事態が起こってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これはやっていただかないといけないかなというふうに思います。

あと、海なんですけれども、先ほども言われた海岸もあるんですけれども、キャンプ場の整備状態、これは唯一キャンプ場の指定をしている古里海岸なんですけれども、設備があまりにも古いというか、あの状態で誘客をしようというふうにはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思うのと、各いろんなところに補助金を出していますけれども、古里の観光協会さんへは5万円の補助しか出ていないですね。この中でいろいろ工夫してやられているんだと思うんですけれども、これに関してどういうふうに考えられておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは観光協会の会長さんとも話はしているんです。でも、なかなか進みにくいというの

が現状で、バーベキューハウスとかは、堤防の外にとかいろいろな話、シャワールームの話、そういったものも話をさせていただいているんですが、なかなか堤防の外では難しいよねというふうなお話もして、町としての公金を入れるにはということもありまして、今後も継続していきたいと思いますが、毎年海開きのときにも、そういうお話をさせていただいているんですが、一步踏み出せないのが今の現状でございますので、ご理解願います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

海もいろんなキャンプ場というか、施設造っていると思うんですけども、一步踏み出していただきたいなというふうに思います。

あと、岸壁釣り、いろんなところで岸壁の釣りがあるんですけども、釣り客とよく言うんですけども、やはり客とつけるからには収益がないと、客で何かどうなんかというふうにするんですけども、これに関しても駐車料金を取るとか、いろんな形で地元、その地域の迷惑に対してプラスになるような来訪者でないといけないと思うんですけども、いかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ難しい問題だと思います。自然を活用してこちらへ来ていただく方を、お客として全てそこで料金体制でやっていくのか。来ていただくことによって、お昼をどこかで食べていただいたり、買っていただいたりするのが経済的な部分なのか。

ただ、県の港湾とかいろいろな中でそこでお金を取ってやれるのかどうか、これもちょっと難しいなと考えております。

私、以前から申し上げているように、町としてごみとトイレに落とさせていただかなければ、にぎわいも出ないと。もちろん適切にですよ。そういう意味では、ごみ量もそういう多いんですけども、そういったことも踏まえて全体的なバランスの中でどういうふうに経済効果が現れているかを見るのも一つの考えだと思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

港湾施設での料金取りにくいという話なんですけれども、いろいろ考えて、今後、県とか話をして、そういうところでも占用をさせていただくとか、いろんなものしながら先ほども言ったように、県の観光振興基本の計画とか、そういうところの中で進めていってプラスになる来訪者をつくっていただきたいなというふうに思います。

次、河川のほうに行きたいと思います。

河川に関しては、30年の6月議会で、町長に対して一般質問をさせていただきました。答弁の中で、私が質問をした内容の状況に来ているのではないかというふうな形で、河川の受入れのエリア分けの話をさせていただいたわけなんですけれども、そのエリア分けのグランドデザインというのがどのような形でできているのか、またあまり進んでいないのか、答弁をいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

河川ということで銚子川のを中心にお話しだと思うんですが、毎年議論には上がっております。エリア分けすべきじゃないの、バーベキュー禁止にすべきじゃないのとかいろいろ出ているんですが、これは先ほど申し上げたように県との占用の問題とかいろいろあって、最終的には条例という形になるのかなとも思うんですが、今現時点では、ルールを守ってくださいというようなことのマナーの啓発ということでございます。

そういう意味では、今、河川、水遊び等に来ていただいている方から、お金を頂いている状況ではございません。そういうことも考えると、今後、言葉悪いんですけども、マナーのいいリピーターで埋まっていただければ、今の問題も解決していく部分があるかと思えますので、当面、そういうルールとか、そういうのを啓発しながら、我々としてはより健全に、安全に利用していただきたい、そのように思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

ということは、エリア分けをして、整理して、来訪客にしっかりしたサービスを与えて、しっかりお金も頂いてというような形でデザインを作ってきていないというようなことでよろしいのでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

方向性としては出ているんですが、そのグランドデザインを作るところまで至っていないのが現実でございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

誘客として、川も観光として使っていこうということであれば、もっと一歩、二歩、三歩も踏み込んでやっていかないと、人が来ることにに対してだんだん出遅れていくんじゃないかなというふうに思っていますので、これはもうできれば早く取り組んでいていただいて、形が見える形にさせていただきたいなというふうに思います。

次の、平尾付近なんですけれども、銚子川のことばかりで申し訳ないんですけれども、人が集中しているということで銚子川のことを言わせてもらっています。今、種まき権兵衛の里の駐車場がかなり夏になるといっぱいになってしまう状況なんですけれども、この駐車場、県道から川側を権兵衛の里の駐車場からもうこの際切り離して、山側のほうを駐車場として新設をして、これ山を購入しないと、協力していただかないといけないと思うんですけれども、現在の駐車スペース、何台か止められるんですけれども、それを含めて何台か止めて、山側を権兵衛の駐車場として位置づける形で、川側は銚子川の平尾公園のような形で便石に來たり、いろんなどころへ來た人のトイレであったり、駐車スペースであったりいろいろな使い方をさせていただくというような形で整備するというふうにするのが好ましいんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、町長の答弁をいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

権兵衛の里の駐車場につきましては、私もほとんど毎土曜日・日曜日に行っておりますので、状況よく分かっております。ハイシーズンの土日、それからお盆のときなんかは満車でございます。

来年、もしまだ最終的に議会にも示していないんですけれども、上流部、権兵衛の里の料金を取るようになれば、もともと権兵衛の里だけに遊びに來ている方もいらっしゃいますので、そういった方たちに対する配慮、入場無料ですけれども、例えば駐車場1,000円で取られた

というと、もう本末転倒の部分がございまして、それらも含めて今検討しているところでもございまして、私個人としても、もしそういう形で新たな土地を求められなくてもどこかのワンコーナーがそういった方のご利用に寄与するスペースが要るのではないかと思います。ずんべら亭のほうも新しい方が入ってまいりますので、河川で泳ぐ方だけに占領されるとそういった営業上にも支障があると思いますので、そういうことも含めて検討していきたいなと思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

ずんべら亭が新たに管理される方ができるということで、反対に川に来る人がたくさん来ていただいたら売上も伸びるんじゃないかなというふうに思うんで、そちらのほうの整備はそちらのほうの整備と、権兵衛の里の庭園のほうへ来る方の車に関しては、県道渡らなくても住むような高齢者の人が結構多いんで、するということが望ましいんじゃないかなというふうには、好ましいんじゃないかと思うんで、検討したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、この夏、いろんな方が来られるんで、地元の高齢者の方がスーパー等でおかずを買わずにカップラーメンを買って生活をしてしまう方が増えているというふうに聞いているんですけども、この観光施策の中にこういうことがあってはならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう状況を把握いかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スーパーの問題については、特に今年、コロナがありまして、町民の皆様から県外の車ばかりやと。スーパーで買い物もできんやないかと、そういうお話がありました。そういうのもあります。

ただ、今までの観光施策、コロナは別なんですけれども、観光施策で物が売れるというのは大変いいことだと思いますし、やはり今、土日がそういう状態で、ただ平日までそうなのかということそうでもないんで、ある意味、全てが行政なり、店舗がカバーできるかということのはまた別なんですけれども、例えばそれが金曜日にお買い物済ましておくとか、やっぱりそういう工夫もしていただいて、我々としたら棚に商品がないほど売れるということ事態は、

経済としてはありがたい話かなと。

ただ、今年はコロナだったんで、よそからお見えの方は結構こちらは田舎、開放的なんでマスクもなしでお買い物している方がいらっしまったんで、皆さん不安がったのは事実でございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

分かりました。コロナ禍ということで特にそうやったんかなというふうにも思いますので、対策いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

時間も少ないんですけども、生物の生態について。

もともと銚子川へ来てください、紀北町へ来てくださいというのは、やはり銚子川のきれいさであったり、生物がたくさんいる、アユがたくさんいるというような状況を持っていたと思うんですけども、そういう中でアユとかの遡上が湯口の堰堤というかそこら辺で止まってしまうとか上りにくいという現状なんですけれども、それもやはりそういうところをしっかりとやっていかないと、何のために誘客しているのかなと。予算がそちらへかかってしまって、もともとのことに回らないというふうな現状もあると思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生物ね、お持ち帰りしないようにしてくださいとも言っています。銚子川でしか生きられませんよというふうな看板も立てたり、いろいろやっております。

そういう中で、銚子川の組合と私、お話もさせていただいておりますし、講演会のような先生もお越しいただいてやっていただいたと記憶しております。そういうことから、できれば来年度、何らかの対応ができないのかということは今庁舎内で検討しているところでございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

魚道確保をしっかりとやっていただいて、生態系崩れないような形でやっていただけるとあ

りがたいかなというふうには思っていますので、来年度、頑張っていたきたいなというふうに思います。

スポーツ誘客という形で、国体が来年に迫っている中で、国体での誘客体制というのを聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国体に対しては、本来、今年度リハーサル大会で多くの方が訪れていただいて、我々の目指すべきスポーツ合宿の目標値に少しでも近づけたいなと思っていたんですけども、生涯学習の施設も閉鎖、そういうこともたくさんございまして、リハーサル大会が全て中止となりました。そういうこともあって、この間、グランドゴルフの選考会のようなものもさせていただいて、議員もお越しいただいて、ご覧になっていただきました。

本来なら、こういったもので徐々に盛り上げていきかけたんですが、コロナということで全てが中止になってしまいました。そういう中でも、我々国体に対しては、この間、議員も見ていただいたように、少しやっぱりコロナに対する対応のところで弱い部分が私も見受けられました。そういったものを改善しながら、国体に向けてしっかりとしたコロナ対策もしながら、多くの方にお越しいただきたい。そして、我々の目標値を上げていきたい。

ただ1点、先ほども申し上げたんですけども、民宿の数が逆に減ってまいりまして、収まり切れないような状態にもなっております。そういったものも踏まえながら今後も国体に向けて着々と準備をしていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

国体、今年のコロナ禍でリハーサルがうまいこといかないという形なんですけれども、本番に向けて来年のことだけじゃなくて、スポーツ誘客しっかりできるような町にしていかなければならない、それも観光の一環だと思いますので、しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2項目目の林地の適正管理についてに入らせていただきたいと思います。

当町には、国が管理する国有林、町が管理する町有林、そして個人が管理する民有林がありますが、まずはそれぞれの管理状況についてお聞きします。

町有林に関しては、貸与山の所有者管理状況、民有林に関しては所有者の明確化と位置情報の明確化ができているのかどうかお答えいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

森林の適正管理ということでご質問いただいたと思っております。

本町は、森林面積2万2,934、これも点までで切らせていただきます、h a ございまして、森林率が89%で、町の総面積の9割近く森林を占めている状態でございます。古くから尾鷲ヒノキの産地として、林業は本町の重要な基幹産業であると考えております。

町有林につきましては、面積が4,343 h a あります。そのうち貸付山林といたしましては、令和2年度11月末で、海山地区が598件、758 h a、紀伊長島地区が89件、172 h a、町全体といたしましては687件、931 h a となっております。貸付山林の台帳をもって管理しております。

次に、国有林、県有林、町有林などを除く私有林につきましては、面積が1万2,520 h a となっております。森林簿及び森林簿のデータを航空写真に合わせたデータによりまして、山林の所在地及び所有者等の把握に努めているところでございます。

さらに、平成31年3月に、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律が制定されるとともに、森林経営管理法が制定されました。これにつきましては、森林所有者に適切な森林管理を促すとともに、森林所有者自らが森林管理をできない場合には、他の意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、それができない場合は、市町村が森林所有者に代わって森林管理を行うこととなっております。

以上です。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

貸与山が、借主と木を植えて何年もたって、上の木だけ売ってしまったり、持ち主が変わっていったりしているところもあると思うんです。民有林に関しては、所有者の相続が行われていないままになっているところもあると思うんですけれども、その状況というのはいかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、年山に関しては整理しているところがございます、海山地区のほうはほぼ持ち主等が把握しておりますが、紀伊長島地区のほうはなかなかまだ不明のところがございます。そういうことでございますので、相続等で不明になっている方、それでそこにあるのは分かるが、どこにあるか、特に奥山になりますと普通の方が入れないような状態になっておりますので、そういう形で放置林のような形になっているようなところがたくさんございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

今、現状をお聞きしました。放置林になってしまっているというか、所有者が自分ところの位置も分かりにくい状態であるというところがあるということでお聞きしましたが、現在の状況の中で、やっぱり山林において災害が起きた場合に、全ての所有者とか相続人とかと連絡がちゃんと、きちんをつくのかどうか。つかない場合にその災害復旧というのは、どういう形で行われているのか、それとも頓挫してしまうのか、それに対して答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害等のことについては、担当課長から答えさせますけれども、基本的には人の命に関わるようなところは、所有者が分からなくても直ちに手をつけて、応急処置をさせていただいたり、そういうことをしていますし、鍛冶屋又のように大規模災害になりますと、国や県と調整しながら、その対応を図っていくということでございますので、災害時のことにつきまして担当課長より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

宮本農林水産課長。

宮本忠宣農林水産課長

山地における、例えば林道等の災害復旧についてお答えします。

災害復旧等で山地の所有者が分からない場合もございます。例えば、町にございます森林GISでありますとか、森林簿等なるべく所有者の把握に努める、あと登記簿や住民票の調査、現地での聞き取り調査、親族への聞き取り調査、あと森林組合等に聞いたりして、な

るべく所有者の把握に努めるようにしております。

どうしても、もし分からないような場合が生じることもあろうかと思えます。そういう場合は、とりあえず応急の対応をさせていただいて、分かり次第、所有者にお伝えするということが必要ではないかなと考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

今、分からない場合はという答弁があったんですけども、その分からない場合というところがないようにしておかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。普段、そういう情報をしっかり集めて、どこの山林が誰の持ち物か、連絡先、しっかりと取れるような状態に持っていかうとするのが業務やと思いますので、それやっていたかかないといけないなというふうに思います。

そして、林地の所有者が不明な場所や相続の手続がなされていなくて、相続人が山の所有者であることの認識がない場合に起こり得る可能性というのが、山林の売買等になると思います。現在、林地の開発や用途の変更、林地の売買に関し規制はあるのでしょうかというところをお聞きしたいのと、売買は、水源の上部ですら届出が必要なだけであると認識しているのですがいかがでしょうか、答弁求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、林地の開発、用途変更、売買に対することですが、森林法に基づきまして1ha以上の林地の開発や用途変更、これにつきましては都道府県知事に対し林地開発の許可を得る必要がございますし、1ha未満の場合には市町村に伐採届を提出すると、そのようになっています。

また、林地の売買につきましては、県条例であります三重県水源地域の保全に関する条例によりまして、水源地域内の土地所有者が所有権等の移転等をする契約を締結しようとするときは、当該土地売買等の契約をしようとする日の30日前までに知事に届けなければならないと定められております。ということは、届出という形になっています。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

届出で、広大な場所が名義変更されていくという状況であると認識しました。

農地に関しては、農業委員会が存在しますので、いろんな用途変更や相続、いろんな相続後の状況についても規制があるように思います。これに関しては、農業に関わるいろんな施策があるからだと思うんですけども、林業を取り巻く環境についてもこれまでとはいろいろ変わってきているのではないかと思います。林地に関して、我々の生活に密接する水源地が含まれているところが多いと思います。全国を見てもそういう売買をされてキャンプ場を造られたり、いろんなことが行われて海外の方に購入されたりすることがあるので、非常に農地に比べてハードルが低いものと思いますが、その気軽に売買されてしまうということについてどういうふうに思われておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々も特に清流銚子川なんかが有名になると、またそういった行為が起こるということで、可能性があるということですよね。そういうことでは、我々は大変そういうところにしっかりと目を向けなければいけない。

それと、うちは分水嶺から水道水源保護条例も包括条例ありますので、水を求めてということもあったときにはそういうところへ届出もしていただければいけないですし、知事への届出も必要になります。そういったものを十分我々としても把握しながら行ってきたいなと思います。

ただ、法的にそういう形になっておりますので、国のほうも北海道の事案があっからいろいろと法令化のことも考えているとお聞きしておりますので、そういった国の対応をお願いしていきたいなと思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

国の対応の話をしていただきました。本当にこれは買われてからでは遅いので、山においても林業委員会のような組織であったり町独自の条例が制定が必要であったりすると感じているんですけども、そちらに関しては町長はどういうふうに考えられておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かにそういうおそれがありますんで、なんですけれども、国の法律がそういう形になっている中でどこまでできるかという問題がございますので、そういったことを踏まえて私、森林協会の副会長をやっておりますので、県のほうにも投げかけていきたいとそうように思います。

瀧本攻議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

少ししかないので、いろいろ林地に関しては、先輩方がいろんな形で整備をされてきたことと思います。林道が整備されて、車が奥まで入りやすくなったということもいろんな要因につながっているのではないかと思います。いろいろな先人の努力を次につないでいく必要があるのではないかと思います。

今回は久しぶりの一般質問でしたので、トップバッターをさせていただきましたが、かなり緊張感もあって、質問もいろいろ滞りましたけれども、また今後につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

瀧本攻議長

これで奥村仁君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで暫時休憩いたします。10時45分までを休憩といたします。

(午前 10時 33分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、議会を再開いたします。

瀧本攻議長

次に、3番、柴田洋巳君の発言を許します。

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

3番 柴田洋巳です。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

最近、町民の方々から、柴田さんは環境問題に一生懸命取り組んでくださって本当にありがたく思っております。欲を言えば、環境を守り、どのようなまちづくりを目指すのかの発言もお願いしたいと言われております。

したがって、本日の一般質問とも大きく関係する環境とまちづくりについて、少し話させていただきます。

私が考えているまちづくりの基本は、3つあります。

その1つは、紀北町がきらりと輝いて魅力あるまちづくりです。例えば、銚子川に遊びに行った。引本湾の釣り堀に行った、熊野古道を歩いた、仕事でも時々紀北町に行くが、自然豊かで文化的で衛生的で住民も親切で一人一人が輝いて見える、このように評価をしていただく魅力あるまちづくりです。

2つ目は、自然環境豊かな姿勢をベースにした自然環境日本一のまちづくりです。

3つ目は、心の豊かさ日本一のまちづくりです。この地域の先人たちは、熊野古道の巡礼者に自分たちが貧しくとも相応の供物を施した、あるいは穏やかな人間像の象徴、種まき権兵衛さんのDNAを受け継ぐ人たちが住んでいるまちづくりです。このような町ができれば、人も物もお金も自然に集まってきて、三重県一生活が豊かな紀北町が誕生します。

加えて、紀北町の生産業は、沿岸漁業、タイ、ハマチ、カキ、ノリ等の養殖業、水産加工業、林業、ミカン栽培を含めた農業と観光宿泊業ですが、これが成り立つ条件は、日本屈指の豊かな自然環境があるからです。そして、この環境は、我々だけのものでなく、子や孫の世代に引き継ぐ責務を負っている。この理念と信念の基、環境に関する講演会を開催し、定例議会では自然環境を守るための質問、発言を続けてまいりました。

しかし、尾上町長と玉本環境管理課長の答弁は、すり替え、はぐらかしが多く、また根本

的に考えが間違っていると思うことが幾つかあります。議会のビデオと議事録は、これを証明しております。このまま放置することが紀北町にとってよくないので、過去に質問したことも正確にする意味で質問いたします。答弁になっていないときは、何度でも答弁を求めます。

では、通告に従って質問をいたします。

質問1. 紀北町の生産業と自然環境をぶち壊す尾上町政の代表例を2つ申し上げますと通告してありましたけれども、時間の都合で1つ割愛させていただきます。

産業廃棄物である陶器・ガラス・プラスチック・コンクリート等の破片が混じった建設残土や建設汚泥を石灰で中間処理した改良土が400kmも離れた東京湾、大阪湾から名倉港、尾鷲港に荷揚げされ、森林法を悪用して、紀北町の山林伐採跡地7か所に投棄されてきました。

このことに尾上町長は、7年間も対応せず、黙認を続けてきました。なぜ県外からの土砂運び込み禁止、産廃混じりの建設残土、改良土の埋立禁止の規制をかけた条例を制定しなかったのか。また、町民の先頭に立って阻止をしなかったのか、お答えいただきたいと思えます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

柴田議員のご質問にお答えをいたします。

議員がどういうまちづくりをしたいかということで、きらりと輝く魅力あるまちづくり、自然環境日本一、心の豊かなまちづくり、そういうのは私も同じではございます。

ただ、その思考の道筋というか考え方がそれぞれ違う部分があろうかと思っております。

我々は、答弁をすり替え、間違いをしているとは思っておりませんので、我々として我々の考え方を述べさせていただいております。

それから、改良土とか建設残土、そういったものの話をさせていただいたように思うんですが、違法であればその時点で止まるものと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

ちょっと今の答弁はどうなんですかね。要するに県外からの土砂運び込みを禁止条例とか、

それから産廃混じりの建設残土、改良土の埋立禁止、それをなぜそういう条例を制定しなかったのか。あと、町民の先頭に立ってそういうことを阻止しなかったのか、それを言っているんですよ、聞いているんですよ。答弁、再答弁してください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例は、我々今までつくる間に説明させていただいたように、そのように条例をつくらせていただいて、議会の議決もいただいたことでございますので、紀北町議会の条例でございます。紀北町の条例でございます。

また、町民の先頭ということにつきましては、以前も申し上げたように、我々は行政としてあるべき立ち位置の中でさせていただいたということでございます。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

これは議事録、その他、ビデオでまた再放送されると思いますので、町民の方がそれを見てどう思うか。私は全く納得できませんが、今日は質問たくさんありますので、先に進みます。

私は、町長に今尋ねたのは、例えば国土交通省とか環境省とか林野庁とか三重県警とかこのようなところに、いや、紀北町は東京から大阪からいろんな土が運ばれているんですよと。私は町長として命をかけてこの紀北町を守りたいんでアドバイスください、そういうことを町長がやらない、そういうことを私は言っているんですけども、過去にそういう活動をしたことがございますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国交省とかそういったところに法律の制定については、やっぱり法の問題がございます。だから、我々といたしましては、身近な県というところに条例の制定を求めてまいりました。

ただ、我々も三重県に条例制定を求めるだけではなくに、紀北町がまず先に条例をつくって、させていただきましたので、これはそういう努力をしてきたということでございます。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

私は、先週の金曜日に、環境省環境大臣、それから建設大臣、それから農水大臣、それから総務大臣、それから内閣官房副長官、それからあと三重県警本部長、それぞれ紀北町の現状を訴えました。多分、近いうちに連絡があると思いますけれども、そういうことを私がやっているんですよ。町長は、私よりももっと先に立ってやるべきじゃないですか。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、我々は一番密着している県に条例制定を求めてまいりました。あなたが文書を出すということは、それはあなたの活動なんで結構なことだと思いますが、果たしてそれが環境大臣とかそういったところまで届いて、適切なお答えをいただけるのか。これ以前も申し上げましたですけれども、そういう一般論で恐らく返してくると思います。今までも恐らくそうではなかったかと思います。

そういう中ではなしに、我々としては地に足をつけて県に条例制定をお願いして、それが条例をつくっていただいたと考えております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

町長が頼みにしていた県が、あんな条例を制定したんですよ。県外からの運び込み禁止、全くうたっていないじゃないですか。そういうことで、これは次の質問にも出てきますので、次の質問に入ります。

質問2. 紀北町生活環境保全に関する条例について。

私が欠陥だらけの条例と酷評するたびに、尾上町長は議会で審議し、審議いただき、議決いただいたと涼しい顔の答弁です。文句あるのと言いたげですが、私には条例制定の過程に疑問を、疑惑をと思えることがありますので、幾つか質問いたします。

全員協議会で条例案の説明があつてから議決まで、わずか3か月の超スピードスケジュールです。小細工もありました。このスケジュールでは、議員は十分な調査、研究ができません。審議もできません。欠陥だらけの条例案を無修正で通さなければならない特別な理由が

あったと私は思っています。その理由をお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変今、私から言えば不適切な言葉があったように思えます。県があんな条例とかおっしゃったのは、県議会も認めた条例なんで、それは県としての考え方がしっかりと示された条例だと思いますので、私からするとそんな発言をこの議場でどうなのかと思っております。県も一生懸命になって条例制定をしていただいたということでございます。

それから、なぜ早くしたかということ、これはもう町民の方も議会の方も早くつくってくれと。もちろん周知期間も要りますんで、その部分を見ても条例を早くすることによってそういう条例における規制というんですか、そういったものもできるということで、議員の皆さんもそういう意見で早く早くとおっしゃってましたし、町民も早くというお話でした。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

もう一つ質問を用意していたんですけども、今町長が早く早くというような発言がありましたので、そちらに対する質問を行います。

「自然と共生の町」宣言、共生の町宣言と同じ意味を持つ文言は、第1次、第2次総合計画に示されております。また、宣言の必要性について幾つかの市町に問い合わせたところ、そんなことは必要ないというところが全部でした。

その上で質問いたしますが、今、尾上町長の答弁と関係します「自然と共生の町」宣言に要した1年間と欠陥だらけの生活環境保全に関する条例制定までの1年間、合計2年間を条例の調査、研究、審議に使っていたらまともな条例ができたと思っております。先ほど、早く早く町民の方がおっしゃったかどうか、私はそれはそういうふうな理解をしておりますけれども、しっかりとどこにもないこの自然を守る条例をつくってくれとそういうふうな声が多かったと思うんですけども、尾上町長に届いた声はそうだったと思うんでしょうけれども。

そういうわけで、今私が言っている2年間を生活環境保全に関する条例に使っていたら、本当にまともな条例ができたと思うんです。その辺について再度お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は、「自然と共生の町」宣言、これはもう必要な宣言だったと思いますし、あなたはまともな条例ではないと思っていますけれども、私はまともな条例、議会にも認めていただいた紀北町の条例だと思っています。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

このもたもたした環境条例をやっている中で、これが2年間あったんですね。この2年間の間に、産廃混じりの建設残土と改良土が運び込まれました。これは尾上町長が運ばせたのと同じなんですよ。私から言うと、先ほど言った町長が1期目終わり頃から土が運ばれているわけですね、林地開発の跡地。それから、10年もそのまま条例の検討をしていない。その辺に問題があるんですけれども、なおかつ2年間の間に大量の土が運ばれていると。これを運んだ業者を告発したらどうですかという質問も以前にしました。そのときにはよく分からない、何か答弁でしたんで、なぜ告発しないの、要するに改良土とか産廃混じりの土が運ばれているわけです。それを私、指摘しましたし、畑先生もそういうことを度々言ってくれています。尾上町長は、どうしてそういう業者を告発しないんですか、お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もお話しさせていただいたんですけれども、産廃混じりで違法なものであれば、私が告発しなくてもあなたが告発すればよろしいんじゃないですかということは以前答えさせていただきました。いまだにその考えは変わっておりませんし、それからもっとまともな条例ということは、結局あなたはそう感じていないかもしれないんですけれども、私は紀北町としての、先ほど申し上げたように、きっちりした条例だと思っています。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

上里の汚染土壌処理施設が止められたのは、畑先生とか奥地さんのおかげなんです。そういう人たちが紀北町の条例のパブリックコメントにいろんないい案を出してくれました。例

えば、県外の土砂運び込み禁止、それから改良土の埋立禁止、許可制にする、埋立面積を500㎡以下にする、このようにたくさんの貴重な意見が尾上町長に届きました。それから、我々議員の有志の代表が尾上町長に申し出て、同じような項目を尾上町長に渡しました。

しかし、先ほど来言っているように、この条例はいいんだとか、そういうことで尾上町長は何一つこの紀北町を救ってくれて、いつも紀北町に来て、環境問題の話をしてくださる畑先生とか、そういう人の話は、提案を1つも聞いていないじゃないですか。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうご指摘も踏まえた上で策定をさせていただきました。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今の質問、議長、理解できますか。

瀧本攻議長

はい。

3番 柴田洋巳議員

よろしいですか。

瀧本攻議長

はい。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、議長が理解しているということでしたので、私は先に進みます。

建設残土のことでもうちょっと深掘りします。

これは警察の方から聞いたのですけれども、産廃混じりの土砂や改良土が400kmも離れた紀北町に運ばれている理由は、問題ない土砂より数倍運搬費が高いからなんです。問題ない土砂は運搬費が安く、紀北町まで運んでこれません。

しかし、尾上町長、玉本課長は、問題ない土砂しか運ばせないと言っています。これは全くうそです。運ばれているのは、改良土と産廃混じりの土砂です。尾上町長と玉本課長、警察の方の前で紀北町に運ばれている土砂は問題ない土砂ですよと、そういう説明をしてください。私は立ち会います。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そもそもあなたいつも言うんですよ、どここの市町に聞いたら、それは全くなかった、警察に聞いたら、ああ、そんなこと言っていたと。だから、私、以前も言ったでしょう。警察の誰々に言うたか、誰それに質問したか言ってくださいと。それで、私、その人から直接聞きますと。あなたの言葉というのは、いろんなところを切り取って、自分の都合のええようにするんですよ。前も県の文書課に聞いたとおっしゃったんで、このときは文書課という特定があったんで、私、聞かせていただきました。それで、文書課長と言われたんですよ、私も議事録見たら。文書課長、一切電話取っていないと言いました。それで、その課で調べていただきました。それで、若い職員が一般論を話しさせていただきましたと。紀北町に対応した答弁を、答えをしたわけではないというお話ししました。

だから、これよく言われるんですよ。誰々に聞いた、誰々も言っていた。その根拠を示していただいて、その方を連れてきていただいたら、我々も我々の考え方を示させていただきます。

ただ、あなたの立ち会いは結構です。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今、尾鷲港と、今ほとんど土砂が上がっているのは尾鷲港なんですよ。それは私、県からよく情報公開で取り寄せしています。そういうところからすると、改良土なんです。

それと、私と畑先生は、2、3回、現場を行って、見ました。町長、聞いてくださいよ。そのときに取った土砂もあります。今度持ってきましょう。それ写真にも載って、新聞にも出ています。そういうことで、これは議事録をまたよく見て、また次の機会に質問します。続きます。

「自然と共生の町」宣言の後、後です。これは私、まだ議員になっていません。条例制定を早くと多くの議員の様々な発言に尾上町長はこのように言っています。法律との整合性を検討している。これは8回答弁しています、こういう言葉で。それから、弁護士に相談している、7回の答弁。それから三重県に条例制定を要望している、4回の答弁です。これは私あるいはまたいろんな環境問題に精通している、あるいは研究している人から見ると、この

答弁はつじつま合わない答弁です。土砂条例を全く勉強していない人、あるいはごまかしの答弁だと、私はあるほかの方を含めた考え方としてこういうことを断言します。尾上町長は、私の今断言したことについて、何か釈明することがあれば言ってください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

別に釈明をするつもりはございませんが、基本的に前も言わせていただきました。地方自治法第14条の第1項、地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて、第2条第2項の事務に関し条例をすることができる。それから、憲法94条、地方公共団体はその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる、このようにあって、法律との整合性を求めながら条例をつくるのは普通の話だと思っております。

なお、あなたの入れられたチラシに書いてあったんですが、日大の法学部出身となっていたんですけども、日大の法学部では法との整合性は関係ないと言われたんですか。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

そんな質問に私、答えるはずないじゃないですか。私は政治経済学科ですよ。法学部政治経済学科です。そのときに新聞学科もありました。

これ時間、今、戻してくれますか。

瀧本攻議長

1、2分は認めます。

3番 柴田洋巳議員

それじゃ、山場に入ります。

質問3. 紀北町の環境問題が凝縮している上里汚染土壌処理施設を検証する。

業者が調査・設計を始めたときから尾上町長が知っていたのに、2年近く地域住民に知らせなかったことを、議会で質問されたとき、このうちの誰か質問されたと思います。行政には、守秘義務があり、相談内容は外部に漏らすことができないと答弁しております。日本とアメリカとの防衛上の守秘義務なら分かるんですよ。しかし、この場合の守秘義務あるいは施設に対する守秘義務とは一体どんなようなことを指しているんですか、お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

守秘義務という言葉を使ったのは、事実でございます。そのことについては、これも少し読ませていただきます。

地方公務員法第34条、秘密を守る義務というのがございます。第1項、職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた同様とする。こういったものがある、我々としては職員よりもっと情報をたくさん持っている立場でございますので、勝手にいろいろお話をすることができないということと、過去の裁判におきまして、内部情報の提供行為は、首長の職務を逸脱したもので、手段として社会的に認められないことがない違法な行為であるという判例もございまして、こういった後々裁判になったときにマイナスにならないように、私の発言で止めたい、気持ち的には止めたかった。ただ、発言をすることによって、こういった裁判の判例がございまして、そういったものに対して悪影響を与えてはいけない、そのように思います。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

そういう話は、社会に全然通じないと思います。ということは、私の感想です。

次に、同じようなことを質問いたします。

業者が、撤退したとき、尾上町長は、紀北町はこの事業をしてほしくないという住民と同じ方向性だったとか、事業は住民の安全・安心を守る観点から、手順を踏んで対応してきたと言いつの記者発表をしました。私はこの記者発表にあきれました。この施設建設措置に向け、これは私のことなんですけれども、いち早く上里老人クラブ会員や知人に署名を求め、また、後藤田正晴先生の側近だった方に調査をしていただきましたところ、とても我々地域の人たちでは太刀打ちできないような仕組みになっていると思いました。それで、誰に協力してもらうべきか、考えに考えた末、奥地蓮様をお願いし、そして紀北町・船津川水源を守る会へとつながったのです。今でもこの3年ほど前の尾上町長のこの記者会見、記者発表、まだ間違いはないと思っていますか、お答えください。要するに、同じ方向性だったとか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私自身、全くその方向でございましたし、手順を踏んでやってきたことでございます。それには一切そのときの答弁と変わることはございません。

それと、今2名のお名前出された、議場なんで個別名称は避けさせていただきますが、2名の方、それから船津川を守る会の皆さん、これには心から感謝しております。同じ方向を向いていたんで。

ただ、我々は行政としてやるべき手順を踏みながらやってきたということでございます。

それと、またおっしゃったですね。後藤田正晴さんの側近とかそういう方のどう言われたか、もしそういうのを、えらい申し訳ないですけど。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

町長、森友学園とか加計学園とかそういう問題があって、いろいろ国会議員、予算委員会で質問がありました。やっぱり具体的に人の名前が出ているんですよ。そうでないと臨場感というかな、現実味が伝わらないんです。町長はやっぱり考えたほうがいいですよ。

次、このこれは大事なこと、これも大事なんですけれども、上里の汚染土壌処理施設が止まった、あるいは撤退した2つの出来事があったからなんです。その1つは、先ほど来申し上げています紀北町・船津川の水源を守る会、会長、野間秀治さん、私は了解を取っています、今日この名前を出していいということ。それから速水弘久さん、今年の夏、お気の毒に亡くなりました。石橋和幸さん、西村俊二さんたちが中心になって奥地蓮一様の適切なアドバイスを聞き、実にタイミングよく、チームワークよく活動し、また三船中学校の同級生にも声をかけ、活動の輪を広げ、水道水源保護審議会開催にこぎ着けたからです。

私からすると、こんなことをしなくても町長が半年も1年も前に、水道水源審議会をかける、そういう発言ですぐ開催されたわけです。

あと1つは、奥地蓮一様が古里のために畑先生にご協力、ご指導をお願いしたところ、快くお引き受けいただき、早速水道水源保護審議会の最終日に傍聴していただきました。

私は、船津川の水源を守る会幹部と河内地区の人たちは全ての審議会を傍聴しました。ともすれば、業者よりの発言をする宮岡審議会会長の態度に不安・不信を持ちましたが、畑先生の傍聴で一変しました。次の日、相賀の町民センターの講演で、業者は排水を一切出さないと説明だが、大津市の事例を見ても技術的に不可能と言い切ってくださいました。また、

業者が裁判を起こしそうになったとき、裁判になったら協力してほしいと尾上町長の求めに対しても快く応じてくれました。間違いないですね。

紀北町が環境破壊の町になるのを救い、尾上町長の失政をも救ったのは、この2つの出来事があったからです。間違いありませんね。反省の意味を込めてご答弁ください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃったことのあなたの意見の部分は横へ置いておきます。

ただ、我々、船津川を守る会の皆さん、先ほども申し上げました。それで、名前言わないというのは、私は個人的にここの議場では言わないという話なんで、柴田議員がおっしゃるのは、それは柴田議員の判断なんで、それは結構なことでございます。

そういうことで、私としてはそういうことをしっかりとお礼も言いました。終わった後に直接お会いして、お礼も言いましたし、畑先生に裁判になればそういった環境に詳しい方のご意見もいただかなければいけないんで、その分もお願いしました。ということも私も裁判になっても負ける気はない、負けたら駄目だという考えを持っているから、そういうお話をさせていただいていたことでございますので、あなたが思ったことは思ったことで、私は素直に聞いておきますけれども、そういう観点は先ほど申し上げたんですけれども、あなたの思考の道筋というか考え方とか、そういったものが違うということです。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今の尾上町長の答弁に、畑先生にも感謝する言葉、話がありました。どうして条例制定のときに、ああいう我々が気がつかないような貴重な提案をしてくださいました。それをどうして尾上町長は聞こうとしないんですか。お答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

パブコメとか、奥地先生、ごめんなさい、名前言うたらあかん、そのお二人の方の意見も十分担当課も聞き取って、講演も出ておりますんで、そういったものも踏まえた上でさせていただいて、法律、条例をつくる上での諸条件、そういった正法との整合性、比例の原則、

そういったものも踏まえた上でつくらせていただいたと私自身は思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、あの条例は、この前も9月の質問でもしましたけれども、あれで間違いないと思っているんですね、もう一度。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全て条例で対応できるかどうか、また法的な部分もございます。あなたがおっしゃったように大変な廃棄物なんかが混じっているのであれば、もう廃棄物処理法で対応できますんで、そういった意味からすると、紀北町、あなたがおっしゃったですね。紀北町で議決していたから、それが紀北町の条例なんやと。それが今の条例なんですよ。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

よく分からない答弁です。

それじゃ、また上里の汚染土壌処理施設について検証はまだあるんですけども、もう一つはやっぱりちょっと積極的なのというか提案をしていきたいと思います。

質問4. 年々増えていく危険家屋を解体し宅地を提供、経済の活性化ときれいなまちづくり構想。

危険家屋が年々増えております。この原因は、高齢化、人口減少、危険家屋所有者の町外転出、所有者不明、地価の下落等が考えられますが、根本的な原因があります。尾上町長はどのような原因があると思っておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

柴田議員もおっしゃっていただいたんですが、危険家屋が増えるという町の状況を少しお話しさせてください。

その原因といたしましては、少子高齢化や核家族化が進み、これにより介護施設等に移り

住む方が増えまして、その地域で暮らす子どもがいないことなどが空き家が増加する原因と言われております。

また、所有者がお亡くなりになると、その人が所有していた土地や家屋は子どもなどの相続人が相続することとなりますが、子どもにはそれぞれ持ち家等がある場合、相続した空き家はそのまま放置されることが多くなっております。

紀北町で、平成28年度に実施しました空き家に関するアンケート調査では、空き家所有者の約8割の方が他者に貸付けすることなく自分で保有していると回答しておりまして、所有者となった要因については相続によるものが大部分となっております。

しかし、相続はしたが、ほかに自分の家があるという回答が大半でした。さらに、回答者の54%の方が空き家を管理していると回答しておりますが、25%の方が特にないもしていないと回答されております。

こちらの特に何もしていない方については、遠方に住んでいて管理が行き届かない、また今後も住み見通しが無い等の理由がありまして、このことが危険空き家が増える要因になっているのではないかと考えております。

それで、一番大きなことは、やはりその解体に関する経費の問題だと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

先ほど、奥村議員が町長のやっぱり考え方というかな、行動に踏み込みが足りないとおっしゃっていました。私も全くそういうふうに思います。今いろんなデータが出ているのにかかわらず、解体、じゃ、解体費用を安くするにはどうしたらいいとかそういう踏み込みが全然されていないと思います。私は、簡単に言いますと要するに危険家屋が多くなっているのは、解体費が高いんです。今、坪4万円とか5万円とかしております。家を解体して、土地を売りたい、あるいは町外に転出しているが、台風のために瓦が近所に拡散する心配をしている。しかし、解体費が高くてどうしようもない。これを町長がそういうことをよく知っていながら、踏み込んだ考えを持たないと。

私は家持っていますけれども、時間が来ましたので、次の議会まで宿題にしておきたいと思っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

答弁よろしいですか。

3番 柴田洋巳議員

答弁、そうですね、お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

空き家も個人の財産なんで、個人が所有者の責任において解体するというふうになっております。これはそのように空き家等対策の特別措置法第3条でも、空き家の所有者等の責務として位置づけられております。

そして、紀北町が何もやっていないということなんですが、木材住宅除却助成補助というものをやっております、これは国の枠も県の枠もございまして、一定の枠しかないんですが、金額も満足が行くような金額ではないと自分自身も思っております。

しかしながら、そういった国・県の予算も踏まえてやっていきたいと思っております。

また、空き家の除去につきましては、紀北町も町営住宅の古い住宅があるんです。それを除去しなきゃいけないんです。なかなか予算的に除去ということになると、前向きな部分ではないんで、予算化しにくくて、計画的に除却しておりますので、町の施設でさえもそういう空き家等の対策やらなければいけないよと言っている我々の施設さえもなかなか解体できないような状態もありますので、やはりそれぞれの所有者の責任において解体してもらうということが大事だと思っております。

瀧本攻議長

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

今の尾上町長と私の考え、全く違いますので、次回提案させていただきます。

以上でございます。

瀧本攻議長

これで柴田洋巳君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時 32分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

次に、4番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

失礼します。

瀧本攻議長

ちょっと議長言ってください。

4番 岡村哲雄議員

議長。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

議長の許可を得まして、令和2年12月議会の一般質問をさせていただきます。

今回は、3つあります。1つは、ごみ処理問題について。2つ目は、相賀地区の浸水対策について。3つ目が、デジタル化に備えての取組みについてでございます。

まず、ごみ処理問題につきまして。

ごみ処理建設に係る判断をするために、広域ごみ処理施設、RDF処理施設の延命、それから町単独ごみ処理施設の比較表が11月20日の全員協議会で提出されました。その後、パブリックコメントにも出された比較表もございます。

ただ、私、これ見まして、比較表はもちろんいいんですけども、あまりにもアバウト、あまりにも大まかな比較表であったなと思っております。それにつきまして、比較表で責任

を持って判断がこれではできないので、示された比較表の疑問点を問いただしたいと思いきして、今回立ちました。以上、よろしくお願いします。

じゃ、最初に質問させていただきます。

比較表の前提となるために、こんなデータあったらいいなと思いきして、させてもらいます。一般廃棄物処理法第6条に規定されているごみ処理基本計画である一般廃棄物処理計画というのがあるんですけども、これは策定されているのか、当町では、それを問いたいと思いきします。よろしくどうぞ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

作成しております。

4番 岡村哲雄議員

いや、それで結構です。

同じく環境省の廃棄物処理施設整備計画で規定されているごみ処理施設の健康診断ともいうべき、3年に1回だと思いきうんですけども、長寿命化総合計画というものは紀北町で策定されていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

環境省からお示しの廃棄物処理施設整備計画のことだと思いきします。長寿命化計画につきましては、令和2年度までに策定ということで、現在、準備を進めているというところがございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。

これなぜ聞いたかといいますと、私ども比較表のときに、全員協議会のときにそういったデータも出していただくと大変ありがたかったなと思います。そのためにちょっと確認しました。

今言った環境省の長寿命化総合計画ですか、これに関することもできましたら議員に示していただきたい、今後ですけれども、示していただきたい、こう思います。

それでは、この間の比較表についての疑問点について質問に入りたいと思います。

この間の比較表を見まして、いろんな疑問点があるんですけれども、その1点が、広域ごみ処理施設の建設費ですね、これはt当たり1億円の想定で建設費を想定されとるんですけれども、町の単独処理施設の場合、t1.3億円で算定されとるんです。これどうしてですか。

瀧本攻議長

玉本環境課長。

玉本真也環境管理課長

まず、広域での整備、単独での整備とも実際に建設された施設について、調査をさせていただいております。広域の分については、50t以上100t未満の施設を調べました。それは、プラント設備、建築物、外構、植栽、駐車場といった処理場を運用をしていく上で必要な最低限のものを調査しました。その価格が50t以上100t未満のところでは0.91億円、t当たり平均価格です、となります。その消費税込みということで約1億円ということになります。

また、単独のほうは15t以上30t未満を調査しました。その結果、単独は1.18億円、t当たり、それに消費税を掛け合わせて約1.3億円となったというものであります。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今話を聞いていますと、要するにスケールメリットといいますか、大きなものですと割安になるということで判断させていただきたいと思います。そういうことでよろしく願いします。

それでは、廃熱回収率は、今回、広域ごみ処理施設の場合、廃熱回収率を10%以上確保すると、循環型形成推進交付金が広域ごみ処理建設費には加味されています。

紀北町の単独ごみ処理施設の場合、この交付金というのは加味された値なんですか。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

この比較ですが、施設規模の差があっても、技術的な達成が可能、できるという達成の条件の下、同じ条件での試算をしてございますので、どちらも交付金を得ると同じ割合で計算しております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

続いてですけれども、今回、運営費が出ています。建設費じゃなく運営費のほうですね。20年間の運営費の比較表出ておりますけれども、運営費の内訳、詳細費が全く分かりません。これは全く分からない状態ですと、比較のデータは私らも判断するのに非常に迷うわけでございます。これ詳細はデータは出していただきたいと思うんですけれども、出せる準備はできていますか。

以上です。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、広域の場合の運用費ですが、広域の場合は全てDBO方式という民間委託する格好の20年間のものを調べました。その平均価格でございます。

一方、単独の場合は、国内の同規模の程度の市町の協力を得まして、費目をこちらのほうに出していただいて、そこからごみ量に乗じて、何ていうんですか、減少していく費用については落としていく。また、何年にもわたって同価格のものは維持していくという格好で積算したものでございます。

また、RDF施設につきましても、固定費的な価格と、また燃料費とか電気料金であるとか、そういったものについては、ごみ量に応じて減少していきますので、そういったものを全て減少を加味して計算したものであるということでございますが、調査の内容なんです、国内の市町村に求めたこの数字については、公開をしないということで詳細なものを教えていただいているという状況がありますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今課長の答弁で民間委託の話が出ていましたけれども、広域ごみ処理施設というのは民間委託を考えておられるんですか、これが1点ですね。

もう1点ですけれども、先ほども言いましたが、私、運営費の詳細で、例えば広域、あるいはRDF、あるいは単独処理、これ全て燃料費とか電気代とか人件費とかそういった詳細も欲しいんですけれども、その2点ちょっとお聞かせ願います。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、広域の場合ですと、大規模な焼却処理施設になりますので、近年はこういった大きいものについては、通常ですと24時間操業で、民間に委託するというものが多くなってございます。ということで、単独の費用計算ということではなくて、民間処理を委託するものを全て調べまして、その価格を出しました。それについては、直営でするものより恐らく高額になるので、どちらを選択、今後していても、それを上回ることがないという判断に置くことによるものでございます。

あと、人件費、燃料費等の詳細ということなんですが、一定のものは出すことは可能ですが、詳細ということは何人×何万円の給料ですと、そこまでは出ませんので、そこはご承知おきいただきたいと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

私、詳細と言いましたけれども、今回出とる運営費ががばっと出ていますもんで、もう少し詳しく欲しいんですわ。私、ある程度、これ未来のことですんで、詳細といたって細かい数字まで出ないと思います。今の、今回の比較は、あまりにも大まかやと思ったんです。私、もう少し大まかでもこれぐらいかなと思いました。こんな状態と私は受けました。それですと判断できませんもんで、詳細というのはそういう意味です。細かい数字まで結構で、要らないと思うんですけれども、もう少し詳しく頂きたいと思います。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

また、ご相談をさせていただきながら、また作成していただきたいと思いますが、ただ、広域の場合はDBO方式といいまして、施設を運営するに当たって修繕費、燃料費、人件費、全て込みを20年間で幾らで契約するかというものを調べたのを20で割ったというものでございます。そこについては出ませんので、それについては。

ただ、発注実績といいまして、こういった価格で発注がされているのが通常と、そこについては出せるかと思えます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。それにつきましては、また検討いただきたいと思えます。

次に、比較表でメリット・デメリットのところがありますね。これ私、不思議なんですけれども、広域のメリットというのがいろんな意味があるんですけれども、1つさっきちらっと出ました連続運転、単独の場合、間欠運転、RDFもそうですけれども、ごみ量によって連続運転と間欠運転になると思うんですが、連続運転のメリットというのがちょっとあると思うんですけれども、間欠運転のメリットもありますけれども、こういったものはやっぱり出していただきたいと思うんですけれども、これ何でうたっていなかったんですか、このメリット・デメリット。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、メリット・デメリットについてはたくさんあると思えます。どれが一番メリットとして感じるかというのは個々に判断されるものと思えますが、執行部としてはメリット・デメリットともおよそ3つずつになるように整理をさせていただきました。町のほうでは、その連続運転することによるメリットというのも考えましたが、主に環境面のことを言われていると思えますけれども、近年のごみ処理施設は単独であっても広域で巨大であっても、またRDF施設であってもしっかりそこは勘案しているので、メリットの3大メリットと考えるまでに至りませんでした。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

実は、間欠運転、連続運転でかなり大きな問題だと思います。何で広域でやるかといいましたらごみの量ですね、70 tですか、これですと連続運転できるんです。単独はできないんですね。間欠運転しますと、聞くところによりますと、メンテナンス費用で一番大きな額というか、多大な額にしますとバグフィルターというのがあります。バグフィルターというのは換気扇のフィルターみたいなのでございますけれども、その費用が連続運転だと多分安くなると思います。そういったメリットがあるので、メリットをもう少しうたったほうがいいんじゃないかなと、ちょっと思いましたもんで質問させていただきました。

次に、質問です。もう次の質問やります。

実は5市町で人口が3番目が紀北町なんですけれども、1人当たりのごみ排出量が他の自治体に比べて多いので、どうも運営費は突出して一番多くなっているんですね、あの算定。そこで、なぜ1人当たりのごみ処理量が紀北町は多いのか。もし分かれば県下で何番目ぐらいになっておるのか、ちょっとあれば、なければ結構です。教えてください。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、ごみ量の多さ、全体的なところから申し上げますと、これまず紀北町ということだけではなくて、東紀州全域に言えることなんです、廃棄物の民間処理業者がないということで、全てがまず市町村の一般廃棄物処理施設に入ってくるというのが原因の一つであります。

紀北町が多い原因、これは事業系ごみの受入れが他の市町よりも割合が相当高いと、ここが原因でございます。

あと、県下で何番目かということについては、私、すみません、頭に入っていないんですが5番以内だったと記憶しております。後でまた申し上げます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

前に1回、何年か前にデータ見せてもらった、たしかトップクラスであったと思います、県下では。残念なことです。現状下の問題については、また後で言いますんで、と思います。

時間も来ていますんで、2つ目の、1点目のですけども、広域ごみ処理施設の建設計画について、比較表じゃなくて、広域ごみ処理施設に絞ってやります。

私、一般的に、一般的に迷惑施設とも言われておりますごみ処理施設の事務所を、事務所じゃない、建設箇所を尾鷲市が引き受けてくれるということは、私は環境対策の上で考えますと紀北町、実は大きな、語弊があるか分かりませんが、メリットではないかなと私は思います。誤解があるとあかんですけれども、そういう意味では、尾鷲市民に対して大きな負担をかけることを、私は忘れてはならないと思います、広域ごみ処理施設の場合ですね。

先日、広域ごみ処理施設予定地周辺に係る尾鷲市民から紀北町の議員にも提出された要望書というのが来ています。反対の要望書でございました。これを見ますと、どうもその尾鷲市の問題ですけれども、丁寧な説明をされていなかったような要望書でございました。施設からの臭気、騒音、煤塵など、法に定められた基準内であることや、基準内であるはずなんですけれども、環境アセスメント実施など、詳しくやるというような丁寧な説明を私は尾鷲市側になるんですかね、するべきだと思います。これを紀北町に言ってもあれなんですけれども。

そこで、紀北町、町長から尾鷲市のほうに申し入れしていただけないかなと私は思います。丁寧な説明をしてあげていただきたいと、これ町長いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

立地する市町、自治会、住民の方、これに大変尾鷲市さんも神経を使いながらやっていただいています。そういう意味では、生活、アセスとよく言いますよね。生活環境影響調査、こういうものでしっかりとそういうことが起きないように、丁寧に説明をしながら前に進めていくことが、こういった施設を造っていく上での重要な観点だと思いますので、尾鷲市の私から言うまでもなく、行き違いとかそういうのがあったにしても、私、分かりません、尾鷲市とどういってお話をされたのか。

ただ、我々5市町としては、そういうものを今後随時説明を十分しながら、前へ進めていく必要があると思っております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。よろしくどうぞお願いします。

次に、建設費につきましてですけれども、広域ごみ処理施設ですね。廃熱回収率10%以上

確保して、交付金がもらえると試算ですけれども、この建設費の今回の費用に熱回収率のその設備のものが入っているのか。もし入っているのでしたら、どういった具体的な回収設備の何か案はありますか。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

調査したすべての施設については、全て循環型社会の交付金、推進交付金の該当事業でありましたので、何かしらの熱利用というのは入ってございます。

ただ、具体的にどういったことがということなのですが、基本的には出た熱を空気余熱するときに温めるのではなくて、そのまま空気を送り込むということで燃料消費を抑えるであるとか、場内の給湯であるとか冷暖房に使うのが通常であります。

ただ、そこまでは検討されてございません。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今では建設費に含まれると判断させてもらいたいと思います。

その運営費についてですけれども、次に運営費ですけれども、紀北町の負担が最も高く20年間の運営費用の負担割合ですね、均等割10%、ごみ処理の実績量が90%になっておりますけれども、このなぜ10%と90%になって、根拠がありましたらお願いしたいということと、もし負担費用の根拠になった5市町のデータを提示すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、運営費の均等割が10%、ごみ処理割の実績割が90%という部分ですが、これはまずごみ排出量の抑制を図るインセンティブの意味を込めまして、ごみ排出量に基づく実績割を採用すると、均等割と実績割で採用するという話で協議がまとまってございます。

施設の運営につきましては、組合設立から施設が稼働した20年後の27年間で人件費を含む共通的な経費が均等割1割程度であれば収まるというところで、そちらについては1割、残りについては実績割という判断をしました。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

私もいろいろ調べたんですけども、この均等割10%、処理量90%、全国ではかなりバラバラになっていますよね。地域によってバラバラですんで、果たしてこれ90%、10%妥当かどうかと私は分かりません。分かりませんが、もう少し精査して意見を述べさせていただきますと思います。

次に、補償費についてちょっと。

尾鷲市の財産が代替野球場の話ですけども、負担の理由は補償というのが、応分の負担もやむを得ないと思っています。

ただし、これ何で負担割合が均等割10%、人口割90%、これ私、ちょっと疑問があります。と言いますのは、尾鷲市の財産になる代替野球場の費用の上限が8.5億円と、上限ですね。もっと上に行くかも分かりません。現在の野球場と果たして同等以上のものじゃないかと、8.5億円。同等でしたら、もっと低いんだと思います。同等以上の分は、尾鷲市が僕は負担して、尾鷲市が負担すべきだと思います。これにつきまして何かありましたら。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

野球場の関係ですが、これは同等のものということでございますので、そこからバージョンアップするものについてではなくて、同等のものということで協議を進めていくということになってございます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

野球場という観点だけで申し上げますと、6億5,000万円というような観点になっております。これ全協だっけ、お話ししたんやったかな。そういう形になっておりまして、高いところから津波のところがあるんで、それが津波避難タワー的な観点からすると1億6,500万円、尾鷲市の試算なんですけれども、そういうふうなかかるであろうと。

それから、尾鷲市が野球場やこの津波避難タワーを築山というような話も出ています。その部分で、余分に係る部分は尾鷲市さんに負担をしていただくと、そういう意味合いがあ

って上限を決めたものです。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今説明ありましたけれども、私、ちょっとまだ疑問に思いますが、実は地方紙によりますと、こういった記事が前に6月議会、隣の町ですね、そのときに首長が一応答弁していますけれども、野球場の費用は5.5億円と聞いているというちょっと記事がございましたので、私、残りの8.5億円の3億円分が僕は築山じゃないかなとちょっと思ってしまったんですけれども、それはないでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々の準備会の中では、野球場が6億8,500万円、それから代替の安全対策ということで1億6,500万円ということがございます。尾鷲市長が、もう6月なんで、今ちょっと時間的にたっておりますんで、その当時に何をおっしゃったのか、私ではちょっと分かりません。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

ちょっと早口で申し訳ございません。

次、ごみ減量化の取組みについてちょっとお聞きしたいと思います。

広域処理施設の運営費の負担割合ですね、ごみ処理量に反映されますんで、紀北町の負担が突出することになっています。

そこで、ごみ減量化ですけれども、これは広域になろうが単独になろうが、RDFの延命だろうが全てですけれども、どういった場合でもごみ減量化は避けて通れないと思っています。

そこで、紀北町としてのごみ減量化の取組みはどう考えておられるか、お聞きしたいです。
以上。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみの減量化の取組みについては、ごみを減量させることで経費の削減、全体的な環境を守るためにも必要なことだと思っておりますので、避けては通れないことだと思っております。そういう形でごみ減量は、たとえ今の形でもそうですね、RDFを処理してもらうのは別に持っていていきますけれども、ごみの施策とその焼却とは分けて考えて、ごみを減らすべきだと思います。

そして、先ほどからごみの量が多いというのは、重複するんですけれども、基本的に紀北町はごみが多いのは事業系で、一般家庭系ごみ、これはほぼそんなに変わっていないですし、施策的にも日本全国で飛び抜けて違う施策をやっているわけではございませんので。

ただ、ごみの中で大きな要因なんですけれども、事業系ごみね、介護保険施設等が尾鷲市や他市町の倍以上あります。病床数がそういう施設の、それが多いのと、先ほど議員の質問にもありましたが、交流人口が150万人以上ございます。人口が、交流人口が多いということは、事業系が活動しているということなんでそういった部分もあります。ほかでは30万人とか50万人の市町もありますんで、そういった大きな要因になっているのは介護や病院関係の病床数、それから広域の交流人口が多いんで、訪れる人たちの来れば食べていただいたりして、ごみが増えるのは必然でございますので、そういったところから事業系が多いというのが紀北町の現状です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

減量化につきましては、尾鷲市はごみのごみ袋を有料化しています。紀北町でもごみ減量化の取組みの一環として、尾鷲市と歩調を合わせる意味に有料化の検討を考える時期が来とらんじゃないかなと思いますけれども、これにつきまして答弁を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみの有料化ですけれども、今現時点では、できるだけしたくないというのが。

ただ、一番先に使う手段でごみ減量、有料化にすると減量するのではないかということなんですけれども、まず発生を減らす工夫が必要なんじゃないかなと思います。今の現時点で有料化するということをお答えできないですけれども。

また、ちょっと話ずれますけれども、1つだけ言わせてください。事業系ごみが三重県で

一番低いんです、持ち込み量が。そういうのもあるんで、これ事業系、一般廃棄物はほぼ無料ですよ。そういうこともあります。だから、そういった部分の持込みの有料の部分については、5市町の中で検証を図っていくような問題も出てくるのではないかと思います。今現時点でどうこうする気はありません。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

ごみ袋有料化、ほぼじゃなくて多少有料化をしるところもあると思います、県下では。全部無料じゃありません、尾鷲市以外もあります。東京の人に聞きますと、有料化は普通やろと言われてはいますが、それは別です。

1つ、今日の新聞、ちょっと読ませてもらいます。千葉県野田市です。こんなことをやりました。野田市は、可燃ごみを週2回、不燃ごみ週1回で年間計150回収集で、世帯の人数に応じた大きさの指定袋の無料引換券を配っていると。ただ、原則年間120枚に抑えている。足りなくなると1枚85ないし170円と高めに設定された指定袋を取り寄せ、買わなければならないと。こういった工夫をやっておりますんで、工夫を考えて、ちょっと検討の端っこに乗せていただきたいと。すぐやれとこう言いません。そういったいろんな施策がございますんで、検討していただきたいと思います。

ちょっと時間もありませんので、次の2番に行きます。ごめんなさい。

相賀地区の浸水対策について。

現在、旧海山町消防署が移転を終えました。今、紀北町の町民センターの解体作業が始まっております。また、近いうちに相賀橋の架け替え、これ県の工事ですけども、始まろうとしている。この時期を捉えて、相賀地区の浸水対策について質問と提言をしたいと思いません。よろしくお願ひしたいと思いません。

実は、要望が2点ございます。先に言っておきます。

相賀地区の排水路、特に暗渠部内の調査と堆積している土砂やヘドロの早急の撤去をして、循環能力を高めてもらいたいと、これが1点です。

もう1点は、今回の町民センターと相賀橋の機会を捉え、排水機場の能力を最大限に生かしていただきたい。相賀地区内を東西に走っている3つ、3ないし4つの排水路があるんですよ。これをバイパス路を建設して、つないでいただきたいと、この2点が要望でございます。先に言っておきました。

じゃ、現状と課題についていきます。

相賀地区の浸水対策基本計画策定業務報告書というのがありますけれども、これ何のためにつくられたか、目的をおっしゃってください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀地区ですね、平成16年でも大きな被害を受けました。そういうその後も度々床下・床上浸水ということがありますので、相賀地区の浸水対策、基本的なこの検討を行って、何が原因なのか、そういったことをしっかり確かめて、そこでは大きな金額のやつもあるんですけども、それよりもまず相賀地区の排水の浸水の原因をまず探って、それに対する対応をどうすればいいかという思いでつくらせていただきました。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

それでは、この報告書を基に、これ頂いとるんですけども、質問を続けたいと思います。まず、汐ノ津呂排水機場改修の基本計画と進捗状況をお伺いしたいんですけどもいかがでしょうか、答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

概略設計等もしていただいて、1 tであれば幾らかかるのか、2 tであれば幾らかかるのかというようなことを検討しているところでございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

いつ頃、改修できるかどうか、見込みはありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは以前もお話したような気がするんですけども、今その概略設計からして8億円

とか9億円のレベルでございます。とてもうち、今1tでそのようなお金もかけにくい部分もございまして、国や県へ要望しているというお話はさせていただいたと思います。これは緊急防災・減災対策事業債、これは排水機場が対象に入っていないんです。それで緊急支援災害対策事業債、緊事債というんですけれども、これは4億円までなんです。そして、あと公共下水道の施設なんかの補助金もあるんですけれども、交付金かな、それも北勢でみんな取られて予算が回らないんです。

そういうことからして、単費でやっていくには大変大きな事業なんで、私、この2年、3年、国、国交省、国会議員、三重県、三重県は1対1で知事のときにもお話しさせていただいたんですけれども探っています。そういうので、国交省へは何度もそのお願いも行ったんですが、なかなかうまく今来た70%のこの交付税で戻ってくるというのがないんです。だから、この緊防債とか防災・減災、国土強靱化は、この令和2年で終わりなんで、一旦。この後も5年間、5か年計画があるんですけれども、それに向かって今我々は国会議員の皆さんを通じてそういう項目を入れていただきたい、それから、金額を緊事債のほうを上げていただきたい、そういう要望をしております。

ですから、今後の防災・減災、国土強靱化のメニューというかな、正式決定したときにどうするかと、最終判断をしたいと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。今の状況分かりました。

じゃ、ちょっと細かいこと1つだけ言います。

報告書の72ページにありますけれども、ここにこうやって報告書に書いてあるんですけれども、ちょっと読ましてもらいますと、既存排水機場、現在の汐ノ津呂ですね、排水機場では、横型の軸でポンプがついております。結構高いところについています。常時排水に対応した形であり、急激な水上昇に対応できないとなっております。これはどういう意味ですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

既存の汐ノ津呂排水機場の排水ポンプなんですけれども、貯水槽がある一定の水位に達するまで稼働することができません。そのため、例えば局地的短時間集中的なゲリラ豪雨のような市街地の上流部で排水路があふれる場合でも、排水場貯水槽で水位が上がらなければポンプを稼働させることができません。そういうことで緊急的な水位の上昇に対応できないというふうなことだと思います。

以上でございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

要するにこういうことだと思います。ポンプの羽が結構上位にありますんで、ある程度上がってこないと動かないと、吸い出せないということだと思います。

それで、何言いたいかといいますと、普通ダムの放水というのがありますね、大雨のときに。あれは大雨を予想して事前放水するんです一般的には、今はですね。これが今の汐ノ津呂の場合できないんですわ。ある程度上がらないとできないと。これは欠陥というか、昔はそれでよかったんですけども、現在もう50年たっていますんで、今の状態にちょっと合わないという状態だと思います。

だから、緊急にやっぱり改修やっていただきたいと。今度は、縦型の水車じゃなくて、ポンプでもつけてもらいたいですね。緊急に耐えられるようにちょっと考え、事前放水できるようなポンプにしていっていただきたいな。どうもこの内容を見ますと、そういった点もちょっと触れております。

ちょっと急ぐようなんですけれども、2. 浸水原因の推定に入りたいと思います。今のポンプでしたけれども、浸水原因のあれですね。

この1ページに、これ見ますとこういった地図が載っております。地図ですね。こういう地図が載るとるんですけども、これを見ますと暗渠の部分が非常に多いんですね、暗渠の部分が、排水路の暗渠でございます、相賀地内の。よくあふれるところは、現在の健康センターの前、海山地区のあの公民館の前ですね、あそこが1番。2番目は、町長のお宅のところ。3番目とか4番目はあるんですけども、しょっちゅうあふれる。あふれる原因、

私、今まで汐ノ津呂のポンプの能力が低いからと、いつ止まるか分からん50年たつとるポンプ。そのポンプの能力が低いからかと思っと思ったんですけれども、どうもこの内容を見ますと、コンサルタントがいろいろ調べたと思いますけれども、どうも流下能力不足も考えられると、 考えていました。相賀地区に、排水路の暗渠部が非常に多いです。私が幼い頃からありました。近所の人に聞いても、あの暗渠部運ぶ、最近というか、ここ数十年か、はぐって、調査とか堆積している土砂をかき出した覚えはないと言うんですけれども、これにつきましていかがでしょうか。今まで、最近、調査と、暗渠部ですね、あるいは堆積の土砂の撤去をしたことがありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

暗渠のところでございますけれども、できないように地獄のようになったところもありますんで、そういうところにはなかなかやっていけない。

ただ、出口でどれぐらいの流れ、ここは雨のときにどれぐらい流れていくかというそういう目視はできますんで、私も一時期環境のEM菌にずっとはまっていた時期がありまして、それを流しながら、目視しながら、臭いも嗅ぎながらやっていたことがあるんで、どの程度かと分かります。

ただ、暗渠ですので、ちょっとの5cmのたまりでもそこから上流はたまってしまいうんで、臭いとかやっぱり出てしまう部分があります。そういうこともありまして、なかなか取れるところは入り口なんかは取っています。ただ、ガチガチのところありますよね。あそこは、現実的には取っていないと思います。

そういうことで、ただ、消防団が一定の部分については放水、クリーンクリーンデーのとき、私も消防団でしたんで打ってました。そうやって暗渠の中に入って、押し出したこともあります。そういうことで、消防団も努力していただいているような形でございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今言われた毎年のクリーンクリーンデーでも町内総出で側溝の掃除をしています。それでも結構たまつとるんです、側溝ですら結構たまっております。暗渠はもっとひどいんじゃないかなと。ところが、暗渠の下を見たことがないんです、皆さん、住民の方も。もうほんま

にガチガチになっと思ひますよ。ああいうところを一部だけ上げてもらうなり、重機か何かですね、上げられるとこ、そういったところを調査と、できたら水を流してもらうとか、少しでもやってほしいです。もう50年ぐらひやっていないんじゃないかなと私は思ひます。

私以上のところも、昔は町長の近くのところ、もっとひどいところもあると思ひます、もっとひどいところ。多分詰まるとるだろうと。詰まっておるだろう、詰まっておらないだろうじゃなくて、実際調べてほしいんです。調べて詰まったら洗ってほしいんです。これで十分、随分浸水防げると思ひます。いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その心配は十分分かりますんで、開けられるところがあつたら開けて調査もしたいと思ひます。

ただ、ここの降り方が豪雨すごいんで、本当のすごい馬力で流れたときは、ちよつとの堆積ですとみんな流れてきます、これは本当に。それで、今、掃除もして、アスファルトのところが多いんですよ。昔、土の相賀地区なくなってきました。そういうのからして、私も消防団をずっとやってきて、その後も手伝いもしていたんですけども、たまり具合が全然昔と違ひます。昔はすごい量をかき出していたんですけども、今ほとんどホースで打てるレベルになっています。それはやっぱりそういう周りの舗装とかそういうものも影響していますし、豪雨によって押し出される部分もござひます。または議員おっしゃるように、幾つか取れるところは取つてみて、そういう調査もするのにも必要ではないかと思ひます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

排水路に関しては、1回こぶた川を見てください、こぶた川。かなり汚れています。鉄道の下辺りから下流側、暗渠じゃないんですけども、結構たまつております。臭いすしね、それは仕方ないと思ひます。あれぐらひたまつるとるんやから、上流もたまつるとるだろうです、あくまで。僕も調べようがない。ぜひお願いしたいと思ひます。

そこで、排水路についての提案でござひます。ちよつと言ひます。既に50年経過している汐ノ津呂ポンプはいつ故障してもおかしくないと言ひられています。故障していたら大変でござひます。もう一つ相賀のポンプ場というのがある、相賀排水機場ですね、違ひほうにある

んですね。それもあります。

ところが、これは両方つながっておりません。片一方故障した場合、相賀、汐ノ津呂が故障した場合、多分現場の周辺はあふれるだろうと思います。逆にこちらが詰まった場合は、故障した場合、あふれるだろうと。

そこで、こういったシステムの場合は、普通考えるんですね、冗長性ということを考えるんです。冗長性というのは、ちょっと字が難しいんですよ。そういうことは2つシステムあったら、1つが故障してもこういった大丈夫なように、片一方が故障したらこちらが動くところというのがやっぱり安全度を高めるやつなんです。

それには何が必要か。簡単なんです。東西に3点、もう1本小さいのあるんですが、3本流れています。それを横につなげればいい、バイパスを。このバイパスをつないでもらいたいと思います。これは私、3年ぐらい前に津市の香良洲町に行ったときもそういう話でありました。バイパスをつないどると、改善したと。これですと、1つ故障しても大丈夫です。

将来、汐ノ津呂ポンプ場をですね、あそこだけポンプをちょっと幾つも多分ありますと、きっちりしたポンプができるんだらうと思っています。ところが、相賀排水機場はできません。そのときにも、片一方よくて、片一方駄目で、パイプでバイパス造ればいいんです。バイパス造るチャンスは今回です。相賀橋の工事するとき、それから今解体、消防署、今がチャンスだと思います。これを計画してもらいたいと。

当然、相賀橋の撤去は県の工事でございます。だから、町から提案していただいて、一緒に考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

冗長性、リダンダンシーということで、今コロナになってから常にどちらかで使えるというお話でございます。それ重要な観点だと思うんですが、1つこれも消防団のときのお話しさせていただきます。

私、よく排水機場、暗渠あるんです。相賀地区というのは2m前後なんです、全て。傾斜も一切ないんです。そういう中でこれだけの雨が降ると、道路が排水溝なんです。どこか1か所で排水すれば、その暗渠や側溝を素直に通っている状態じゃないんです。だから、どこかでいっぱいであれば、ほぼ2mなんで、もう暗渠やその側溝で水が流れている状態じゃない。道路で流れているんです。

だから、もしもどちらかあれしても、一定の高さになれば、その道路が排水となって道路冠水を防ぐことができるのではないかと思っとる。冠水しないようであれば、それは普通の雨というようなことではございますので、これも自分の実体験から感じていますんで。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今の町長の答えはもっともらしいように聞こえます。聞こえますけれども、これは今のポンプ場、能力ないからあふれるんです。能力はいっぱいできましたら、あふれなくなります、汐ノ津呂場。あふれなくなったときには、ポンプじゃなくてやっぱりバイパスでないと流れなくなるなるんです。それは理屈です。

だから、そういう意味で、あのパイプ、今が解体、今して、町民センター解体していますんで、ちょっとつないだらええ。短いところでは、はっきり言いますと。工事費とは、ここはそんなに何ぼもかかる工事費じゃないと思います。しかも、あふれたときとかポンプ場が片一方故障した場合、流れていないんやで、勾配、僕、要らんとします。勾配要らないんです。だから、そういうものでいける。またこの件に関しては、またいろいろお話しさせてもらいたいと思います。ということではございます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀橋の切り替えにこだわらなくても、この排水機場を造っていく上でどうするかというのも検討させていただきます。

ただ、やっぱり結論は、排水機場の能力不足なんです。それを横軸の今ポンプで揚げています。それを縦軸で揚げることによって、事前の放流というんですか、船津川へ、河川に流すことができるんで、まずはそこが、まずは基本的にできんことには何をやっても今の状態は変わらないと思います。だから、そのこのところを今排水機場を何とかしたいということでは取り組んでいます。

それと、29年の消防署の移転まで、私はこの話を進めるのを少し待っていました。消防署がある限りは、なかなか工事さえもできないんで、相賀の海山の消防署が移転して、そこから本格的に動き出したと、その前からなんですけれども、ようなのが経緯ではございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今町長のお答え、それなりに理解はできるんですけども、考えてみてください。相賀橋の工事のほうがポンプできるより早いと思うんですわ。ポンプが先できてから、相賀橋の工事を進めたら、バイパスは後でも結構です。バイパスを先造つといて、それから相賀橋の、ポンプ場の工事といいますか、改修、これになると思います。

だから、今のうちに横の排水路だけ造っておけばいいんです。これを言いたいんです。これぜひ検討してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水能力がなかったら、結局どこでつないでいてもあふれるんですよ、今の相賀は。だから、ただつながないと言っていないんですよ、私。やる限りは、やっぱりそういうものも全部含めてやっぱり考えていかなければいけないんじゃないかと。だから、相賀橋の架け替えに別にいつまでできると。相賀橋も10年間くらいかかるんです。そういうことも考えれば、いつでも取り組めるときは取り組めるんじゃないかなと思う。

ただ、やっぱり能力、排水能力のないところ、いかに下で結んでも、同じだけ浸かるんですよ。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

すみません、バイパス造っておいても、今より悪くなることはありません。バイパス造っておいて、それからポンプ場できれば、それは働くんです。逆に、相賀橋きちんとできてからもう一遍掘り返したりするのは、これは大変なことだと思います。今のほうが安くつくと思います。これ私の要望ということで、回答は結構でございます。私の要望でございます。

以上でございます。

ちょっと時間もありませんので、次の3. デジタル化に備えての取組みについて入りたいと思います。

政府は、デジタル化を進める上で、利便性の高い社会を実現するのに、来年9月にデジタル庁を創設する方針であるということになっております。また、コロナ感染禍を受けて、テ

テレワークやワーケーションが全国的に進みつつあり、令和6年には、マイナンバーカードと運転免許証の統合も政府が打ち出したというニュースが先日ありました。このように世の中はデジタル化は待ったなしの状況でございます。

そこで、紀北町では、将来のデジタル化を進めるために、地域としてどのような準備や施策が必要と考えているのか。紀北町全体のデジタル化の推進の計画や課題をお聞きしたいということで質問したいと思います。

まず、テレワークとかワーケーションと私言いましたけれども、これにつきましてどういった定義か、もし分かっておれば説明願えますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、デジタル化に向けてということでございます。

全般的な部分からもお話をさせていただきたいと思えます。

政府につきましては、デジタル庁設立に向け、大きく動き出しております。国が保有するビッグデータの活用や5G、AI、IoTといった技術を社会に浸透させ、生活や社会構造を望ましい方向へと転換させていくデジタルトランスフォーメーション、DXを進めています。また、印鑑等を省略し、デジタル化による行政手続の迅速化を図ることや、情報共有基盤を整備し、それを様々な分野で円滑に活用できる仕組みを構築しようともしております。

本町といたしましては、このように大きく動き出した高度情報化の波に乗って、積極的にデジタル化を推進していきたいと考えております。また、デジタル化を推進する上で、単に情報化を推進するというのではなく、地域の経営戦略や官民の協働等に関しましても、積極的に情報通信技術を活用していかなければならないと思えます。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう現在、情報通信技術等の活用は、大いなる武器となるものと考えておりますので、昨今、働き方改革と併せ注目されておりますテレワークやワーケーション等につきまして、積極的に導入を検討すべきと考えております。企画課を中心に調査研究をさせていただいております。

計画と課題ですが、現在、ICTに詳しい町職員と民間委員による紀北町地域情報化計画策定委員会を設置いたしまして、国・県等の支援策を活用し、積極的に情報化施策を展開していけるよう、地域情報化計画を策定中でございます。

当地域に即した地域情報化計画を策定し、情報通信技術の急速な進展に的確に対応し、情

報通信技術の効率的な活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化及び地域活性化を図ってまいりたいと、そのように考えております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

行政としての考え方と取組みよく分かりました。

続きまして、例えば行政と関係ないか何とも言えないですけども、議会の、議会ですね、デジタル化としてタブレットの活用等についての考えはあるのでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

デジタル化、タブレット、議会のタブレットの利用なんですけれども、私も投げかけさせてもいただいております。

そういう意味で、ご判断いただくのは議会だと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

そうですか、これは議会が判断するべきものですね、議会はね、タブレットはね。

それじゃ、ちょっと話題変えまして、県下の自治体、議会、タブレット化はどれほど進んでおるか、もしデータがありましたらちょっと参考にお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

お答えします。

現在、29市町中、7市1町が導入済みで、1市が個人のPC、タブレットの持込み可能となっております。また、今年度中に新たに2市3町が導入予定、来年度中に1市が導入予定、

今後の導入を検討しているのは2市5町となります。

したがって、全てで22市町が導入済み、または導入に向けての検討を進めているというふうな状況でございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

うちの町はまだ導入の検討に、それに入っていないと思うんですけども、入っているかどうか分かりませんが、これは全部議会か議会事務局が検討しとるという判断でよろしいのでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議会のことなんで、議会の全協なり議運なりとかそういったところで検討していただければ、議会が予算化しろというんだったら、我々はしないわけにはいきませんので、十分ご検討いただければ結構かと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。この内容は議会の問題として捉えたいと思っています。

それでは、まとめに入りたいと思います。

今日は、実は1番から3番まで大きなのをやりました。

1番目は比較表の話でございますけれども、私ら議員に正確な判断できるように、私らは住民から負託受けていますんで、やっぱり判断に責任持っていかなと思っています。広域化するか単独にするか、RDFの延命か。そのために、正確な判断には、正確な、的確で、詳細なデータを頂きたいんです。今後、示していただきたいと思います、議会のほうにですね。これが1点目でございます。

2点目のところでは、浸水対策でございます。いろいろあるんですけども、汐ノ津呂ポンプの排水機場を何とか早く改修してもらいたいんですよ。その前にやってほしいのはできること、単独でできること。バイパスの新設と、それから暗渠部を中心にした排水路の清掃ですね、掃除、この2点はぜひやっていただきたいなと思っております。

ポンプ場の改修につきましては、予算待ちのところもありますので、あまりワアワア言えませんが、できたらできるだけ急いでいただきたいと思っています。

3番目のデジタル化については、他市町に負けないように、競争に負けないようにワーケーション、テレワーク、そういったものを前向きに強力に推進していただきたいと、以上で終わります。お願いします。

以上です。ありがとうございました。

瀧本攻議長

これで岡村哲雄君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで2時15分まで休憩といたします。

(午後 1時 59分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 15分)

瀧本攻議長

次に、1番 宮地忍君の発言を許します。

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

議員番号1番 宮地忍です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、4点のことについて質問させていただきます。

まず、1つ目としまして、今、世界中を震撼させている新型コロナウイルス感染症についてであります。これ前回9月議会でも他議員の皆様も取り上げていましたが、今回、私は

特に人口密度の低い紀北町という地域性を考慮した施策、方針を示していただきたい。今後、世の中の在り方、生活様式が変わっていく、変わらなければならないと思います。

しかし、このことにおいてはどのように変え、どのような方向へ向かうべきかはっきりとしたことは大変難しい問題だと思います。国や県の方針に沿っていくべきとは思いますが、ここで紀北町独自の在り方を町長として紀北町のリーダーとして、町民の皆様にも今後の生活様式等の指針、方向性を示していただきたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、宮地議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染状況につきまして、全国的には11月以降、感染者が急増し、1日当たりの最多感染者数を度々更新するなど、繁華街の接待を伴う飲食店や大人数での飲食、事業所、医療・福祉施設等で感染が拡大し、クラスターも増加、多様化していることから、予断を許さない状況だと認識しております。

三重県におきましても、厳しい状況が続いており、11月29日、少し古いですが、これまで最多となる29人の新規感染者が確認され、連日厳しい状況が続いているところでございます。また、11月25日以降の10日間で、6事例のクラスターが発生しており、警戒感、危機感を強く持たなければならない状況だと考えております。

町といたしましても、感染防止対策の徹底を継続してお願いをしているところでございます。感染防止対策も長期戦となり、町民の皆様にはご不便やご心配をおかけすることが多く、大変心苦しく思っていますが、全国的に大変な状況になっている中、8月以降、紀北町での感染者の発生が出ていないことは、ひとえに町民の皆様のご理解、ご協力のたまものだと思っております。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

しかしながら、いつ、どのように感染が起こるかは分かりません。感染された方、そのご家族や勤務先、クラスターが発生している施設の職員や関係者、医療従事者やそのご家族の方々に対し、偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷は絶対に行わないようお願いしているところでございます。

これから年末年始に向けて飲食の場が増加する時期となります。1点の気の緩みから感染が拡大されるおそれが十分にありますので、少しでも体調が悪い場合は参加しない、少人数・短時間で座る位置は正面や真横ではなく、斜め向かいにさせていただくなど対策をお願い

しているところでございます。

町といたしましても、これまで以上に気を引き締めて取組みを進めてまいります。

コロナ禍における。

ここまででよろしいですか。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

ありがとうございます。大変丁寧な答弁であったと思います。

実際、ここ数日前にはイギリスで初めての予防薬が接種されて、今もテレビでやっとなんですが、90歳と91歳の女性の方やっとなんですが、今後、予防薬や治療薬がどんどん出てくるとは思いますが、といっても当地方は高齢者が多い。ということは、重症化する危険性が高い。このようなことも踏まえた対処をするべきと考えますが、高齢者に対するどのような対策をするか、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

重症化しやすい方たちや高齢者の方たち、基礎疾患をお持ちの方が重症化しやすいと聞いております。そういった中でなんですけれども、やはりこれみんな一緒だと思うんです。3密を防いだり手指消毒、手洗い、咳エチケット、そういったものをしていただきたいと思いますし、高齢者にとっては、なおさら自身が気をつけていただいて、そういう場へ行かないなども含めて考えていただければありがたいなと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

コロナに関してはここまでにして、次2点目に入らせていただきます。

これちょっと問題になっと思えるんだと思うんですが、古里、道瀬地区の夏場における町水道水の状況について。

古里・道瀬地区において、夏場、7、8、9、10月の4か月間ぐらいですね、に町水道の温度が異常に上がっています。町は、これらの状況を把握し、原因を究明し、直ちに対策を講じていただきたいと思います。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘の古里・道瀬地区の水道水の温度高いというお話でございます。

水道水の温度につきましては、気温によって大きく左右されるだけではなく、配水池からの距離、地下の温度、水道本管から支管の距離、宅内の配管状況など様々な原因が複合的に重なり、地区により大きく左右しているところでございます。

特に夏場は水道管に滞留している水が温められ、水温が高くなり、全国各地で蛇口から熱い水道水が出るとの報告がございます。そういう現状は把握しているところでございまして、そういった対応については捨て水というような形で対応させていただいているところでございます。

また、詳しいのは再質問のほうで。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

この状態、多分ずっと前から知ったことやと思うんやけれども、大体10年以上続いている、この状態。そして、人口が減ってくることに、またその都度、年々温度が上がるとのことなんですが、それで、末端のほうでも何年か前、2、3年前に抜いて、何100tか、当初はそのときだけはよかったと。しかし、その後はもうひどい温度。これ実際に温度計で測ってみて37℃あったという、実際の報告、私のほうに来ました。

私、その話を聞いて、ここに来るまでに道瀬・古里・海野地区を各民宿やとか居酒屋さんやとかそういったところ、みんなで30件ぐらい回らせてもらっております。もうこれはちょっと普通の状況じゃない。夏場1日中、大体24時間、大体やない、ずっと24時間高い。これは今町長、さっき答弁の中にあつたように、その日の温度で時間帯やとか、それで雨、天気にもよる。それで、聞いた、これも私、あれやけれども、管が熱せられるだけではなくして、古里と海野の間にあるその貯水槽が一番原因じゃないかと、私が言うんじゃないんやけれども、これ海野は全然そういうぬくたいのはいないです。全部どことも普通です。正常です。古里と道瀬だけ。

それで、元役場の職員に水道課長もしよった人で10年ぐらいたつ、退職して。その人がちようどおうて、聞いたら、多分それじゃないかと言うんやけれども、それはちょっと定かじ

やないんで、もう原因やとかどうでもいいです。もうとにかくこれをすぐに、すぐと言ってもこの夏場まででええんやけれども、直すような対策を取っていただきたい。これ客を対象とする施設、さっき一番初めの議員さんのもちよっとだけ話出たけれども、民宿やとかもうどうしようもない。もう行ったら、どうにもぎゃあというてきて、何とかせえ、何とかせえばっかですよ。

なぜかと言うと、紀北町の大事な最も一番宣伝できる食材、生魚、刺身をするときの調理するのが、製氷機をどんと横へ置いて、それからどんどん氷を出して、それですると。そうしなければ、何が一番怖いかというと食中毒、お客さんに対する、これが一番気になつとる。これ各民宿、各居酒屋さんやとか。特に紀北町では、道瀬と古里が民宿が一番多い地区です。それで、その人らも一生懸命、若い人も、古里地区では若い経営者さんが何人も今出てきております。それらを考えたら、現在のこの日本という国で今ほかのところにも町長余計あると言うたけれども、こんな24時間ずっとこんな売るところであるんかと。

生活の基本となるインフラ、いわゆる電気、ガス、水道と、この日本国というところですよ。こんな状況、地区はあり得ないと思います。どんな手段を使ってでも早急に改善すべきと思いますが、もう一度答弁お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道水の温度対策ということなんですけれども、これももう随分前から言われております。そういう中で我々も頭を悩ませているところなんです、これで配水池のタンク設計施工業者とこういったメーカーに問い合わせもしました。そういう中で、技術的な対処方法を聞いたんですけれども、なかなか技術的には制御が困難であるというのが事実でございます。

そういう中でこの地域については、地区の住民の水道の使用状況の調整、今ちょっと言いましたね、捨て水の話。ということで、例年夏場の水道水の温度対策として、管路の管末で滞留した水道水を約400 t 前後捨て水を行っております。また、本年度は大変暑かったということで、さらなる対策強化として例年の10倍に当たる4,000 t の捨て水を行うように水道課へ指示して、その対策を講じました。その結果でも熱いというようなことでございます。

それと、他の地域のことをおっしゃったんで少しお話しさせていただきます。

例えば相賀地区ですと、引本の方が相賀へ来て、うちの水道を使いますと、相賀の水道水、わあ、冷たいな、気持ちええなというんです。引本がものすごく熱い。やっぱり管路の問題

とかそういうのがあって、配水池からの距離が大きく影響しているところがございますので、来年はこの捨て水を今まで管末からやっていたんですけれども、それを例えばそういう施設の近くで捨て水をするとか、いろいろ工夫しながら、来年は今年4,000 tだったんですけれども、そういったのも増やしたりもしながら、調査をしながら進めていきたいなと思っております。

また、海野の配水池のことについては、水道課から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

海野の配水池のことについては、ご答弁申し上げます。

令和2年度、海野の配水池のほうにつきましては、配水池に揚げる水温、それから配水池から古里における水温、そちらのほうを説明させていただきます。

海野配水池における水温、8月の、令和2年度の8月1日なんですけれども24.5℃、それから海野配水池から古里における温度については24.6℃、これが令和元年ですと26℃と、送る水温も26℃、それから送水する温度も26℃ということで、タンクの中の水温が上がるということは現在考えておりません。また、タンクのほうにつきましては、小規模の100 t以下の小規模のタンクでは、夏場の太陽光線により若干の貯水温度の上昇が生じるということが懸念されますが、海野配水池の容量は360 tでございますので、先ほどの水温と一緒にようにその影響は少ないものと考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

それ、今の答弁な、そうしたら夏になって、自分で行って、手指して、温度計持って、現場で全部測ってくれたら。

こんな状況下に置かれている紀北町民がいるということは、許されるべきではない。今後、このような状態が続けば、住民による署名活動やまたその後、住民訴訟となるような可能性もなきにしもあらずというような事案であると、私は思います。私は、このことに対して3月、6月議会でも続いて、来年の、進捗状況を徹底してこれ関わらせていただきます。来年の7月までには、必ず改善させると言っていたいただきたいんですが、しかし、さっき町長の答

弁では対応策としては、いろんなところで排水していく。それで、今までの感覚で本当に冷たい水が道瀬・古里地区に出るようになるんかということ。もしそれで、前もしたけれども、完全には直っていない、何年か前に。そのときは水の排水量が少なかったんやで、4,000 t も5,000 t もしたらどうなるかとは思いますが、そこら辺でもうこの来年の夏には、道瀬・古里住民の方々に、ああ、よかったよと思われるような対策を取っていただきたい。

この事案は、金で解決できることやと思うんですね、いろんな方法あるけれども。タンクをがーんと替えて。昔あったような各地区に簡易水道のタンクをどこかで持っていくとか、金で解決はできることやと思います。これ借金してでも、このことは対策を取って、ちゃんとした水にせなならんと思うんですが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域の人とお話しながら改善案、まずは捨て水ということでさせていただきます。

先ほども申し上げたように、やっぱり地温、土地の温度が上がります。そうすると必然的にこの管路も上がってきますんで、なかなか距離のあるところには先ほども申し上げたんですけれども、引本の例をしたんですけれども、長島では城ノ浜、十須、下河内、海山では便ノ山木津、引本、馬瀬、上里、こういった地区も高水温なんです。

だから、そういうこともありますので、やっぱり土地の温度、気温、土地の温度が上がれば、どうしても水道管の中の水も上がってしまいますので、捨て水等のどこから捨てるとか、そういったことも踏まえて、例年の400 t から今回倍で4,000 t にしました。来年度はもっと多くの水を捨て水としてやってみて、それから捨て水を管末からしていたんですけれども、途中からしてみたらどうなのかと、そういうのも工夫させていただきたいと思いますので。基本的に、全国的に高いところは、温度の高いところは高くなっておりますので、基本的な部分で、この水道の温度というのは、一般的に20℃から35℃まで常温水という形で水道管のほうを流れておりますので、我々としては工夫しながら対応をさせていただきたいとそのように思いますので、ご理解をお願いします。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

とにかく何とかしていただきたいと思います。

それでは、3つ目に入ります。

3点目、老人ホーム赤羽寮の現状についてということで、老人ホーム赤羽寮の特別養護、いわゆる特養は定員50名で、現在の入居者は47名、養護のほうの定員50名のところを入居者は27名、これらでほぼ満室と聞いております。これで満室というその理由をお願いします、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の現状について。赤羽寮でも特に養護のお話をいただいたと思っております。

定員50名の養護老人ホーム赤羽寮が27名の入居で満室という理由についてでございますが、現在、赤羽寮には利用者の方が生活される8畳の居室が10室、4.5畳の居室が7室、合計17室の居室がございます。以前は、8畳の居室に3人から4人、4.5畳の居室には2人で利用していただいております。定員の50人の利用を受け入れておりました。

しかしながら、10年ほど前から徐々に利用者の高齢化が進みまして、要支援・要介護認定を受けている利用者の方が増えてまいりました。

以前は、全部の部屋が和室でございまして、布団を引いて、寝起きをさせていただいておりましたが、現在はベッドを設置しなければ寝起きができない方や布団の上げ下ろしができない方が増えたために、畳をフローリングに替えて、ベッドを設置しているところでございます。

ベッドを設置しますと、8畳の部屋では2台、4.5畳の部屋では1台のベッドを設置するのが限界でございまして、施設としては50名の定員ではございますが、利用者の方々によりよい環境と実質的な利用者を抑制させていただいております。

以上です。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

このような状況下において、尾鷲市にある聖光園、紀北町の住民7名の方が入居しております。なぜこのようなことになっているのですか、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

聖光園ですね、7名が入所しているということでございます。

尾鷲市の聖光園は、赤羽寮と同じように養護老人ホームでございます。利用者の方が生活する居室の全室が個室となっております。

町民の方の養護老人ホームへの入所措置を決定した場合、その方の生活歴や状況を勘案して入所する施設を決定いたします。利用者の方の中には、1人で暮らすことがその方にとっては必要不可欠であると判断した場合や、ご家族の状況などから赤羽寮より距離が近い聖光園へ措置するべきと判断した場合など、聖光園へ入所を依頼するような場合がございます。

以上です。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

紀北町のようなこんな小さな自治体で、公営の施設を運営しているところは少ないと聞いております。住民の方々にとっては、大変心強いと思います。

しかし、時代の変化とともにいろんな問題が生じてきています。改修、改築、新築など、また先ほど答弁の中にもあった畳で8畳に3人だったのが、時代の流れにより2人とならざるを得ないなど、このような諸問題に対処するために民間委託や尾鷲市のような指定管理者制度等の採用も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

民間施設とか、指定管理、それは考えられることでございます。地域の皆さんにとっては、赤羽寮が公営であるということで安心して入っていただける方もございますので、そういう一時期、この養護と特養ですね、民間の方に経営を任すというようなお話もありました。

しかしながら、多くの皆さんの考え方が公営でというようなお話もありましたので、今現在そういう形でさせていただいておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

尾鷲市の議員さんと我々の仲間うちでの話の中では、指定管理者制度に取っている尾鷲市

にある聖光園さんですね、もう大変だという話も聞いております。このようなことも踏まえ、よい方策を取っていただきたいと思います。

答えは、さっきと一緒のことになるか。まあ、もう一度お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう意味では、安全・安心ということであれば、公営というのが一番安全・安心なのかもしれません。

でも、今後どうなっていくかということも分かりませんが、現時点では赤羽寮を公営でやっていきたいとそのように思っております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1 番 宮地忍議員

そこら辺で頑張っていたきたいと思います。

最後の4点目に入ります。

地域公共交通「えがお」における来年度の運行管理者委託についてということでございます。

令和3年度における地域公共交通「えがお」の運行管理者については、町内事業者において資格取得事業所がありますが、三重交通から町内事業者へ委託先を替えるべきと考えますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この「えがお」については、いろいろと以前からご議論いただいております。

現時点において、運行管理を委託する上で資格や体制等、安全・安心な運行を確保するために必要な要件を全て満たしているということで三重交通に今、お願いをしているところでございます。

この運行管理というのも大変難しい状況がございまして、年末年始を除く359日間、運行管理をしてもらわなければいけません。その中で、委託金額ということで約250万円ぐらいでやっていただいているんです。これも複数の旅客運行管理者がいらっしゃるからこれがで

きるんだと思います。三重交通の業務をしながらやるということなんで。

我々といたしましては、こういった体制が取れるようであれば、民間の、民間というか、他の運行管理者もそういう同じ枠の中へ入ってくれば、また議論の余地があるかと思いません。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

確かに1人では難しいというのは分かります。

しかし、ここで役場の職員さん、2人も運行管理の資格を持ってみえる方、だからその人たちにもたまには一般の企業ができないときは、入っても何ら問題はないかというふうに。

といいますのは、なぜこれを言うかという、隣の大紀町さんのCバス、職員が運転ばんばんやっています。そこは町長の腹一つというか判断一つになるかことかとは思いますが、そういったことも考えながら、私が前々回の6月議会の一般質問で提案させていただいた今後5年、10年先を見据えた紀北町内の公共交通網についてということでざっと復習の意味で4点だけ話しさせていただきます。

1つ、民業との共生について。これを大事にせん、今のことを次に入っていくものですが、2つ目、いこかバスは早急に取りやめ現在の「えがお」で代替運送を行う。3つ目、2、3年後には、町内のスクールバス等は町が主体となり、町内業者の下で運行する。4つ目、三重交通撤退後を考え、島勝線、河合線も「えがお」形式もしくは10人乗り程度の車両にて町が主体となり町内業者が行うと。これは前は言っていない、今付け加えますが、いこかバス路線、島勝・河合路線は、これ運賃においてはバスの運賃で行うと。それぞれ個人の家へ行くわけじゃないんで、今まで決まった道を通る、で行う、程度とする。

このようなことを提案させていただきましたが、町長もある程度そのことにはそのときに一定理解を示していただいたと私は解釈した次第であります。自分たちの町は自分たちで守るということを基本理念とするならば、今の三重交通への依存からできるだけ早く脱却しなければならないと思います。そのためには、まず運行管理を民間に委託し、町と町内業者との密接な関係を構築していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず最初に言っておきたいのは、5年、10年先に今の公共交通体制が確保したまま行けるとは、私思っておりません。ですから、そういった意味ではいろんな方が協働しながらやっていかなければいけないのではないかと思っております。

そんな中で、民業との、民間業者との共生というお話いただきました。これ今、運転手派遣業務を福祉タクシーのほうからさせていただいております。こういうことを繰り返しながら組織としてどういう在り方があるのかと検討すべきだと私は思います。だから、今のままでずっと行けるとは思っていない部分もありますし、それと自分のことは自分でと言うんですけども、行政からいかに民に放すということも一つの大事な観点だと思えます。それは、金銭的な部分、財政も含めて検討しながら前へ進めていかなければいけないので、今で言うデマンド補助金とか集落支援員補助金、そういったものも十分踏まえた上でやらなければいけないと思っております。

それと、いこかバス、スクールバス、三重交通等の問題については、これから今言ったように5年、10年先を見据えながら、どの公共交通、移動手段の確保在り方というのをみんなで勉強していきたいと思っております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

大体方向性としては、今町長の言ってくれたこと、私もほぼ同じなんですが、それで、「えがお」の運転、1か月、10日ずつ、2つの企業に依頼する。これ、町と民業とのいろんな関係、さっき言ったように密接な関係を構築するためにはええんやけれども、現実論としまして、あれもろうてもほとんど経済的な民業のほうはあんまりならんと思うんですが。というのは、車を何100万円も、300万円も400万円もするのを買って、それをせんとこっちへ10日間行くという。しかし、それだけこれから「えがお」がどんどん発展、この前もちょっと会議に私、勝手に行って、傍聴させてもらったんですが、「えがお」で利用率が上がってくればくるほど、民業は苦しくなる。本当にそうなんです。だから、そこら辺も考えて、しっかり考えていただいて、できるだけ早いところ、その全体の、今私が言うたような、町長がまだ慌てんとゆっくり、当然のことです。これはそんなに慌てては駄目です。私、わざと言うてんけれども、1人しかおらんねんけれども、現実的な問題としては。

しかし、そのような方向で行くというふうに掲げて、それでいつ頃というのを大体示したらなあ、民業のほうはもう廃れていくと思うんですよ、あれ。やっていけんような状態にな

っていく可能性も十分にあると思います、今現在で。

それで、あと1年後、2年後とかということは、そこまで何とか頑張ってみようかということになるかとは思いますが、そういったことも含めて考えていただきたいというふうに思っております。そのことで、最後のこれで終わりますので、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ご指摘いただいたこともやっぱり民間の事業者と十分話し合っ、どうやっていくかということは大事だと思います。今後、「えがお」を逆に利用が増えてくれば、そういった運転手業務も委託料も増えてくると思いますし、そういったものもあるんで、日々、常に話し合いしながら、利用者の関係もあります、利用される方のね。お体の具合なんかもございますので、そういったことも踏まえた上でお話をしていきたいなと思いますので、民間は民間、「えがお」は「えがお」というようなすみ分けではなしに、一緒にやりながら公共交通を考えていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

以上で私の、今の本当に民間と「えがお」のほうと一緒にやっていただけたら、というふうにこれからどんどん私も意見も言わせていただいて、自分で知っとる内容のことも言わせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございます。

瀧本攻議長

これで宮地忍君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで暫時休憩いたします。3時5分までといたします。

(午後 2時 52分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 05分)

瀧本攻議長

次に、11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

11番 近澤チヅル。12月議会の一般質問を行います。

通告に従い、まず1番目が終わってから、1つずつ大きな2番目へ進んでいきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず新型コロナウイルスから紀北町の未来を考える。

まず初めに、コロナから町民を守る町長の認識を問います。

3月に、新型コロナウイルスが出現してから約1年終わろうとしておりますが、2020年も終わりです。コロナが収まる気配は一向になく、猛威を振るい、全世界の感染者は7,000万人とも死者数も160万人を超えたとも言われております。まさしくパンデミック、世界的な大流行です。コロナ問題は、感染拡大の危険性だけでなく、経済や社会に深刻な影響を与え、私たちの命と暮らしに対して根本的な転換を迫っていると思います。今ここで紀北町として、これからコロナ時代をどのように過ごしていくのか、どのように紀北町を守っていくのか、ますます町長としての認識が問われると思いますが、町長に見解をお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新型コロナウイルスということで、今、日本、世界は大変なことになっております。

そういう中で認識ということでございますが、新型コロナウイルス感染症については、これは基本的には感染防止対策、これを徹底するというところでございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金、これらも積極的に活用して、甚大な地域経済への影響に対応していくということでございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

同じような問いがありましたので、短く答えていただきました。

感染症対策とかそういう部分じゃなくて、大きく捉えて見解をお伺いしたんですが、今回の新型コロナウイルスのパンデミックで問い直されたのは、やっぱり世界も紀北町も同じだと思っただけですけども、効率性や規制緩和とか、そういう今までそういうことを中心に世界で言えば利益追求を第一に施策を行ってきた、そういう思いがあります。そして、今、日本でもこの地域でもこのままでいいのだろうかという皆さんの思いが、沸き起こっていると私は感じております。コロナ危機が収束したならば、今までに戻るのではなく、それを乗り越え、よりよい社会・町をつくるのが求められていると思います。

感染症により生じた社会や町民の皆さんの意識の変化、例えば今年の地元高校の入学希望者は、人口減少もありまして、毎年右肩下がりに下がっておりましたが、今年は希望者が増えたという耳にしております。これは大変な変化でございます。このような社会・町民の皆様の意識の変化をどう認識されるのか、また生かしていくべきだと思いますが、町長の考えを大きくお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問の趣旨が分かりにくいところがあるので、ずれていたらまたご指摘ください。

私どものまちづくりは、第2次総合計画あります。それをやっぱり基本にするところは何ら変わらないんです。ただ、それに今のコロナの影響等を加味しながら変化させるべきところは変化しながらやっていかなければいけないと思いますので、高校生が地元のが増えたというもの、どういう理由か私ちょっと存じておりませんが、いろいろなパターンが出てくると思います。今、私の知り合いの子どもも東京にいて、コロナ解雇にあったということも聞きました。

そういうこともあって、この後、議員おっしゃるのかもしれませんが、そういった子どもたちがもしも都市部で仕事がなかったら、こっちに帰ってきて働けるような、暮らしやすいような町をつくっていかねばいけないと思いますので、一定の変化はありますが、基本的な考え方は、第2次総合計画を少しでも進めていくということでございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今さら総合計画は変わらないと思うけれども、大きな変化があると思いますので、そのところに注目して進めていっていただきたいと思います。

それでは、2番目に進みます。未来を担う子どもと学生に支援の継続を。

先ほどおっしゃっておられました地方創生で私も6月定例会で提案しましたが、その後、皆さんの思いに伝えていただき、たくさんの予算がつき、喜ばれております。コロナは、依然収束する気配が見えず、今後もこの支援が必要ではないかと思われませんが、これは期間限定の9月から3月末まで全て、今1、2、3、4、これから言いますのが終了してまいります。皆さんは、子育て中の皆さんが、この施策を喜び継続を願っております。

まず初めに、新生児への、これは今まではお母さんに対して支払われているという部分でございしますが、新たに新生児へ人口減のこの紀北町でございします、10万円の祝い金を創設して、この今の誕生祝いのこの支援を続けていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのは、よく分かりますし、我々も議員の皆さん、近澤議員も子育てに力入れなさいということでこういうことをさせていただきます。これも全般にちょっとわたりますんで、そこまで言うんだったら言ってください。そういうことでさせていただいたんで、これも大変重要なことだと思っております。

ただ、これも財源があってさせていただいたことです。第1次、第2次の臨時交付金で。そういったもの、今度第3次あるとお聞きしておりますし、そういったものも踏まえて規模、それから今必要としているのは何か、そういうものを十分見極めてさせていただきたいと。これも全体的なことをお話ししてしまっただけで申し訳ないんですけども、それぞれやったのは必要だと思うんでさせていただいて、議員からもご指摘いただいて、させていただいたんで、よく分かるんですけども、今後の紀北町財政とこのほかもそうなんですけれども、続くんですけども、そこは十分検討させていただきながら、また議員の皆さんのご意見を聞きながら、じゃ、次、何をするかということを考えさせてください。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

地方創生のお金はなくなりますけれども、第3次がまだ国会のほうではっきりしたあれはございません。でも、大切な事業ですので、ぜひ続けていただきたい。

2つ目として、0～2歳児の保育料無料の継続を。

これは、初めて3歳～5歳児までは無料だったんですけれども、保育園も幼稚園も学校上がるまでの保育料は、給食費も含めて全て無料になりました。若いお母さんが、コロナ禍で一番被害を受けるのは、やっぱり非正規の方なんです。この若いお母さんは、出産1週間前まで家族経営のところで仕事をしていました。そう言っておりました。その保障もありませんでした、休職中の。でも、この制度があったので、8か月の子どもを預けて、主人も、この旦那さんも、非正規でアルバイトでコロナで収入が減っております。働かなくてはいけない。でも、働いても保育料ほど、子どもが病気などで働けないかもしれない、そういう思いの中で、この制度があって本当に助かったと言っております。

ぜひ、引き続きこの制度も続けていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

0～2歳児、これ私にも直接感謝の言葉をいただいております。そういう意味では、役に立っていただいたのではないかなと思っておりますので、気持ちはあるんですが、財源のこともございますので、先ほどと同じ答弁になりますが、交付金全体も見て、させていただきたいなど。

ただ、単費で継続的にというのは、なかなか難しい部分がございますので、どういう形になるかは別といたしまして、喜んでいただいているのは十分認識しております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

認識をしていただいているなら、本当に知恵を出していただきたいと思っております。

続きまして、小中学生の給食費の無料の継続をお願いしたいと思います。

これは、今まで第2子が半額、第3子が全額無料です。これ1子、2子も今回支援があ

りまして、これも本当に喜ばれております。貯金の残高の変化が目に見えて分かると。子どもがたくさんいる3歳からは違うんですけども、方が、本当に4月でなくなっていくの、知らなんだわというのが皆さんの思いです。

ですから、他の少子高齢化の少子化のこの市町ですね、特に町はもう既にこのコロナがなくても全額無料とか、半額、無料とかを実施しているこの周辺の自治体はたくさんございますので、ぜひお願いしたいと思います。

同じ答えになるというので、4つ目も、4番目も言わせていただきます。

高校・大学生への生活支援金の継続。

本当に帰ってきたくても、帰ってこれない。また、昨日もG o T oトラベルで大変な発表がありました。帰ってきたくても、来られない。食品を無料で提供するような大学なんかも生まれている様子でございます。ぜひ、このことについても続けていただきたい。再度お答えをお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

給食費無料、これも4,000円が7か月、2万8,000円、3万円近いお金が、だから個別に1万円給付した生活応援券とかあるんですけども、世帯で。そういうことからすると、子育て世帯の大変なところで1万円とか、プレミアムでも1万円、そういうときに2万円、3万円のお金がそういった必要な世帯へかけることができたというのは、これ私も臨時交付金を頂いて、皆さんからいろいろな意見を聞かせていただいて、政策に入れたのでよかったなと思いますし、この高校生とかの部分も、やはり児童手当の部分のところで2万円出させていただきました。それをやはり高校生・大学生もやはり困っている、アルバイトもできないような状態です。

我々も、食料とかを送ることも考えたんです。そっちのがこちらでいろいろな経済の循環にもなりますんで。しかしながら、それぞれが使い道があるだろうということで、お金という形でさせていただきました。これも喜んでいただいております。これも議員の皆さんが、いろいろなご指導をいただいて、それを施策としてさせていただいたものでございます。あくまでも財源の問題になってくると思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

皆さんに心も寄せていただきたいと思います。

それでは、3番目に移ります。

高齢者や障がい者に優しいシステムづくりを。

国の定額給付金の10万円の給付金から通帳とか身分証明書のコピーが必要になりました。しかし、これらは高齢者や障がい者を持つ人たちにとっては、大変大きな負担となっております。これらの人々に優しいシステムづくりは、ひいてはみんなに優しいまちづくりにつながっていきます。効率ばかりを重視して、行政主体のやり方を通すのではなく、高齢者の多い、この紀北町の実態に合わせ申請方法など、考えるべきではないかと思います。本当にせっかくのいろんな申請のときに、心を高齢者の方が痛めていることが増えてしまいました。小さなことですが、伝えたいと思って質問いたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもよく分かるお話ではございます。給付金等の振込については、本人確認、口座番号の確認のため、通帳、身分証明書のコピー、添付をしていただきました。

ただ、これ間違いなくスムーズに振込作業をするには、必要な書類だと私は思っております。持続化給付金なんか不正が行われたり、やっております。そういったこともあると、申請内容に逆に不備があると、また2度、3度となってその申請も遅くなってまいりますので、やっぱりそのところは安全、確実、それからスピーディーにするためには、そういった確認書類等はコピーしていただかなければいけないと思います。

ただ、コピーは、議員も以前おっしゃっていました。自宅でコピーしてあげたり、ある区では、区がコピーしていただいたりと、もう本当にこれが共助ではないかなと思っております。

そういったことから考えると、役場も今後、こういうことがあったら、前回もさせていただいたと思うんですが、本庁、支所、それから出張所、そういったところで対応もさせていただきます。

ただ、証明となるものがやっぱり必要になってまいりますので、マイナンバーとか作っていただければ、また違った話にもなるかと思うんですが、いずれにしろそういったものの証明というものが必要にはなりますので、これは理解していただきたいなと思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

例えば、透析患者の方の交通費の申請、銀行が変わった場合とか初めての場です。今までは番号だけでよかったんです。でも、これが機にコピーが要るようになりました。ほかにも祝い金、今回初めて高齢者の方が銀行振込になりましたけれども、3,000円頂くのにコピーが必要で、役場まで、支所まで行けない方がたくさんなんです、高齢者の方。町長たち、職員の皆さんが考えているより、本当に大変なんですね。せつかくの支援が、そのお金を得るために心を痛めなくてはならない、このことが起こっておりますので、ご理解くださいでは私は済まないと思います。ぜひ、心にとめていただいて、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、やっぱり公金とかそういうものを扱うには、むしろ番号だけでよかった今までのほうがおかしいかなと思います。やっぱりしっかりとした証明がないと、これから大変なことになりますので、そういったものがどうやって高齢者に優しく配布できるかということは考えますけれども、やっぱり最低限のものというのは、公金を扱う限りは必要だと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

意見が違いますが、本当に心を痛めている高齢者、障がい者の方が増えているということをお心にとめていただきたいと思えます。

それでは、4番目に行きます。

子どもの医療費、高校卒業まで通院の無料化を。

2019年の12月議会でも質問しました。2013年9月1日、中学校卒業まで通院の無料化、18歳年度末まで、入院が無料で止まったままになっています。昨年も長々と経済面を語られていました。それは分かっています、財政が大変だというのは。

そういう中で、知恵を絞っていただくのが、全体の奉仕者の皆さんのお仕事であり、その

リーダーの町長のお仕事だと思っております。継続的な町の運営を考えたときに、一定の線が必要だとか、気持ちは同じだというお答えは何度もいただいております。

30年度の出生は61名、令和元年は45人でした。継続的な町が、このままではなくなってしまう。子育て支援に最大の知恵を出さなければ、未来はありません。毎年、12月議会でお伺いしております。7年連続です。町長のお心をお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、知恵を絞りながらこうやって段階的にしてきたんです、21年から徐々に小学校までとかそういうものは県が補助をするようになったら、そこで浮いたお金をしながら拡大したり、国の補助が上がれば拡大したりと、それこそ知恵を絞りながら、今ここまで来ましたんで、そういった諸々に関しましては、また同じ答えになろうかと思えます。なかなか難しい部分があるなど。それと、やっぱり18歳までで入院したのは、以前も申し上げたんですけれども、やっぱり入院となると仕事も休んだり、ついたりいろいろなことをしなきゃいけません。そこでの負担の軽減のことを考えてさせていただいております。

それと、あまり言うとも議員が気に入らないかも分かりませんが、ちょっとだけ言わせてください。

ここね、みんなこの後の話もございます。国保の話もございます。そういった中で考え方なんですけれども、我々こういった国保の問題もいろいろそうなんです。議員おっしゃることは、できればやるべきことかなとも思うんですけれども、その中で今ある財源、ありますよね、今交付税も来年度から1町換算なんですよ、1つの町の分しか、これ何億円も違ってきたんですよね。あと、この2町換算のやつで50億円ぐらいでしたよな、50億円ぐらい余分に頂いた。その中でいろいろなことをやってきたんで、令和3年からはその部分がなくなてきます。

だから、何を言いたいかという、今あるお金、財源を今の世代で使ってしまっているのかということなんです。基本的に未来ある子どもたち、今の子どもたちが大きくなって、子育てを紀北町でするようになったときに、今やっている社会保障とかそういった感覚のものができなくなったり、今学校も老朽化しています。そういったものを建て替えたりする。そのお金を一定残したり、そういうことも中長期的なことを考えることが未来ある子どもたちへの投資なんです。今ある財源を今の世代だけで使っていいのかという問題があるんで、

ちょっとここが議員とのかみ合わない部分もあろうかと思えますけれども、これも理解してくださいと言うことしかないと思えます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

かみ合わないところはあると、あります。でも、今投資していなかったら、未来の子育て世代が生まれないと思うんですね。人口が減ります。そのところは認識していただきたいと思えます。

続きまして、国民健康保険料、毎年大変な中で据え置きを、5番目に行きます。

国民健康保険料の据え置きを。

毎年、大変大変という中で据え置いていただいております。でも、他の保険に対して保険料の負担率が高いのが国保でございます。これも長年求めてまいりました。加えてコロナ禍の下、命と暮らしを守るため、保険料の据え置きを求めます。

保険料に関する県への納付金は、医療費や被保険者数の増加などで決まりますが、医療費については、1人当たりの医療費は、職員の皆さんのご努力、そして町民の皆様の協力が実ったと私は思っております。平成30年度、45万7,703円から令和元年は43万1,395円と下がり、また1人当たりの三重県内での順位は、今まで一番高かったんですね。町長、いつも言っておりました。でも、一気に8位になりました。これは本当に皆さんの評価ですね。こんな嬉しいことはありません。

ですから、値上げをする材料は何もないと思えます。被保険者数は、平成30年度は4,383人、令和元年は4,166人と減っております。でも、収納率は30年が96.37%で6位だったのが、令和元年は96.54%の4位へと伸びております。これらは全て評価いたします。

ですから、絶対保険料は上げないでいただきたい。そして、いつも求めておりました資格証明書の発行も、引き続き行わないよう求めます。町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件については、近澤議員のほうから職員の努力等についてお褒めいただいたんですけども、ちょっと分かりやすく状況をお話しさせていただきたいと思えます。

国民健康保険につきましては、平成30年度に広域化されまして、三重県が財政運営の責任

者となりまして、安定的な財政運営や効率的な事業運営を行う中心的な役割を担うことになり、町は、三重県から示される医療費給付費に対する額を国民健康保険事業納付金として納入しているところでございます。

議員からもご指摘いただいたように、紀北町の被保険者の1人当たり医療費は平成24年から平成30年度まで、三重県内で一番高い状況が続き、この状況を打破すべく保健事業に事業に注力し、医療費適正化に努め、令和元年度では、29市町中8位と8年ぶりに順位を下げたということは、医療費が下がったということなんです。

本町におきましては、被保険者1人当たりの保険料が令和元年度では高い順から29市町中25位、それで安いほうから4位、5位というようなレベルでございますので、低い保険料を維持しております。

我々も今議員がおっしゃっていただいたように、努力支援交付金とか特別調整交付金、都道府県の繰入金、そういったものを活用しながら、こういった逆バランスのようなことが起きているということで、職員なりの苦労が実ったのではないかと思いますし、ある意味、特定健診やそういうものをしながら、努力もしていただいております。町民の方も意識が上がって、特定健診率も随分上がってきましたんで、こういうことを継続していきたいと思いません。

もちろん議員と同じで、上げたくて上げる気はございません。ですから、できるだけこういう努力を続けて、保険料もできるだけ今のままで行けるのであれば、行きたいと思いません。

ただ、これ県のほうのいろいろのシステムがまた変わってきますと、これは町だけの話ではできない部分も出てまいりますので、これもご理解いただきたいと思いません。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

上げない方向で行っていただけのんでしょうか、今の話を総合いたしまして。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上がらないような努力を我々もしてまいりますし、我々も上げたいと思って上げることはございません。

ただ、先ほども申し上げたように、いろいろな事情が出てきましたら、やっぱりそれはそ

のときそのときに見ながら状況を判断していかなければいけないとそのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そのときそのときと言っていますけれども、私は来年度のことをお伺いしとるんですね。ぜひそのときそのときで多数の年代のことを言っていないので、来年度上げてないでほしいということ。こんだけ医療費も安くなったんですし、皆さんの努力を評価して、上げない方向で検討していただきたいと思います。条件は去年よりもあります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さっきからお話しさせていただいています。上げるという意識はございません。

ただ、諸事情があったときにはどうなるかというのを今の現時点でお話できないというだけの話です。だから、強制的に来年上げるとかそういう意味ではございませんので、ご理解願います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それでは、大きな2つ目の質問に移ります。

広域ごみ処理施設についてお伺いいたします。

私は、今年、令和2年は、3月議会に次いで2回目です。昨年も9月・12月定例会で続けて質問してまいりました。それだけ大きな問題と認識しております。

それではまず初めに、1番に、紀北町のごみの実態についてお伺いいたします。

このほど具体的な広域の負担が発表され、地元新聞でも大きく報道されましたが、紀北町の広域ごみ処理施設の負担の大きさは目を見張るものがありました。このままごみの減量や実態把握なく負担が大きくなるようでは、これから先の紀北町の未来に大きな負担になっていくことは、目に見えております。

以上から、紀北町のごみの実態について何点かお伺いいたします。

まず初めに、ごみの実態把握と分析についてお伺いします。

ごみの減量を願う上で、ごみの実態把握と分析は欠かせません。実際5市町で処理方法も含めごみの量も違いますが、なぜ紀北町は多いのか。このことについては検討されていないように思えます。また、広域ごみ処理施設の建設費を見てみると、施設規模として1日当たり71t、それに1億円経費を課されて規模の金額が予算化というのか提示されております。これはある一定以上のごみがないとこのような規模の施設が建てられないということを示しているのではないかと、私は思う部分があります。つまり、減量する必要が今は薄れてしまっているのではないかと思います。ごみの実態把握と分析はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ない。ちょっと趣旨が分からないところがあったんで、もしあれだったらまた言ってください。

ごみの実態と分析についてでございます。

住民の皆さんが排出する廃棄物を、安定的かつ永続的に処理する責務を果たしていくためには、新たなごみ処理施設の整備が必要なものと考えております。

現在は、可燃ごみを固形燃料化し、燃料として利用することで循環型社会を実現する手法を選択していることから、熱量を確保するという特性に応じた分別収集処理を継続しているところであります。処理をするごみの量が多くなっている一つの要因ではございます。

ただ、前者議員にもお答えいたしました。ごみとしてまとめるのではなく、家庭系ごみと事業系ごみとの観点から議論していただきたいと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

別々に考えよということですが、私はごみの実態把握はどのようにされているのか。そして、どのように今、紀北町のごみを分析されているのかということをお伺いいたしました。

瀧本攻議長

町長。

尾上壽一町長

先ほど全体論を述べさせていただきましたが、担当課から詳細、述べさせていただきます。

瀧本攻議長

環境管理課長、玉本真也君。

玉本真也環境管理課長

ごみの1年間のその発生量といいますか、施設での引受け量で申し上げますと、可燃ごみについては家庭系が4,172.6 t で事業系可燃ごみが1,866 t ということになってございます。可燃ごみについては、現在、年間当たり6,038.5 t の処理をしているとそういった状況でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今は、入ってきたときのごみの量を言っていたいたんですけれども、そこぐらいまでしか把握はしていないんですね。そのことに対して、自分の町のごみは人口の割に多いとかどういうふうに認識しておられるのか、分析、把握しておられるのか、お伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは前者議員にも答えさせていただきました。家庭系ごみにおいては、そう大差はございません、人口の割にすれば。事業系が多いという話で大きく膨らんでいます。そういうことで、事業系のごみの多い原因は、先ほど申し上げたように、介護施設とか病院とかそういった病床数がよその町の倍近くございますので、そういったことから、今、紙おむつとかそんなんで、出る量が増えてまいります。

それと、交流人口が151万人ということなんで、やっぱりそれなりの人が来れば、ごみも出ますので。これは、私はある意味、もちろん減らさなきゃいけないんですよ、勲章だと思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ごみは資源と考えたら、勲章になるのかもしれませんが、そのところはちょっと私とは理解の仕方が違うと思います。

先ほど、町長は、介護のところ施設が多いので増えているとお伺いしたんです。紙おむ

つですね。本当に各施設からどれぐらい出ているのか、調査した上でのお答えなのかどうか。そして、交流人口が多いので勲章だというお話もありましたけれども、これについても交流人口が多くて、どこでどんなふうに、どういうふうにごみが増えているのか、把握された上での回答だとは思いますが、具体的にお答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

介護保険施設等で、やはり病床数が多いと、やっぱりおしめとか、そういう紙おむつですね、紙パンツというのかな、今、そういうのものが増えてまいります。例えば、隣の尾鷲市さんと比べると、介護保険施設で、数だけですからね、これ私がどうのこうのじゃないんですよ。330ぐらい、それで780ぐらい、約倍なんです。それで、病院なんかでも同じく紀北町が多い。そして、年間の交流人口というのものも、これ三重県の推計なんです。三重県の推計では150万人以上出てきておりますので、ほかの市町だと50万人、60万人ということなんで、そういうのがあるんで、1件1件回って幾らというのは、事業系で搬入は分かるかな。先ほど答えたような数字が出てくるわけです、そういうのを積算すると。そういうことでございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

介護のほうは、事業系のごみで集計しているということによろしいんですね。

そして、交流人口のほうはどうなんでしょうか。具体的にどこで増えているのか、回答がありませんでした。全体的にどういう部分で増えているのか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ交流人口の三重県の観光レクリエーション入り込み客数推計表、観光客実態調査報告書、これを基に今述べさせていただきました。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

紀北町でもこれだけ負担が多くなっているの、細かい分析をお願いしたいと思います。
続きまして、2つ目のごみの減量化の努力についてお伺いいたします。

ごみの減量化については、議会でも、今までも何回も尋ねてきました。年間800 t以上の
ごみの資源化を行っているの、資源ごみの増加がごみ減量になっているとご理解いただき
たいというものでした。その上で、推移を、先ほど数字を示されております。私も、資料を
いただいておりますが、資源ごみは人口が減っているんですから、減っているとも思いますが、
ほとんど変化をしていない。つまり、ごみは毎年減っていないような気がします、人口
の割に。減量化努力について、町としてどのような施策を取っておられるのか、また実行し
ようとしているのか、改めてお伺いいたします。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、ごみ減量関連の事業でございますが、取組みの一例としては、あらゆる家庭ごみの
出し方や分別を解説した家庭ごみ減量ガイドブックを全戸に配布をして、しっかりと資源ご
みを出していただいて、それを回収して、リサイクルしていくという制度、まず周知する活
動があります。それと、町内には各所に資源ごみステーションを配置しております。どちら
に住まわれていても、一定程度の距離感のところ、そういったステーションがある。そこ
に出していただければ、リサイクルされているということで、そういったところに集まったご
みのうち可燃分に当たる分が、結果的にごみ減量につながっているという考え方でよいのか
など考えております。

また、予算的なもので申し上げますと、現在、資源ごみリサイクル促進事業としまして約
4,500万円、環境衛生センター管理運営事業として約300万円ということで、年間多くの職員
を使ってごみ分別ということを進めているという状況でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今の環境課長のお話は、私、何回も議会で質問し、同じ回答でした、毎回。もう広域化が
始まって何年もたっておりますし、減量化は大切だからやりたいと言っております、大切だ
と。でも、回答はいつも同じなんですね。だから、ごみが減っていないと思うんです。そ
このところ、どのように今やっている以上のごみの減量施策をして、努力をして、減らすつも

りなのか、実行しているのか、お伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しいのは、また述べるのかも分からない、担当課、述べるかも知りませんが、ごみ減量化は前者議員もちょっとご指摘もあったんですけれども、それぞれ多くの町とほぼ変わらないようなごみの減量施策をしております。

そういう中で、家庭系ごみにつきましては、隣の町ともほぼ同じような状況でございますので、家庭としての取り組み方の意識はあまり変わっていないのかなと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

その意識を高めるのが行政の仕事だと思うんですけれども、変わっていないのを認めるんだったら、やはり私は努力が必要だと思うんですけれども、具体的に何もないのでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今やっているごみの施策について、やっていますし、それらを進めていくということでございます。もしよかったら、議員からもご提案いただければ、それも取り組んでいきたいと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

私は、毎回小さなことですが、提案してまいりました。でも、それらは実施されておられませんので、今回は質問の中には入っておりません、提案が。ずっと提案してきたんですから。でも、何も変わらないです。

今、他の市町と同じという話もありましたけれども、2市町の人口比は、紀北町は23%なんです。でも、2市3町ですね、2市3町全体を100%としたら、紀北町は人口は23%なんです。でも、2市3町のごみの総排出量は、紀北町は29%なんです。ほかの町よりもごみの減量化が進んでいない証拠だと思います。これ県のホームページから取りました。2017年

度ですけれども。やはりほかの町は、熊野市でも人口よりも減っておりますし、人口よりも2市3町の中で人口よりもごみの排出量が増えているのは、紀北町と尾鷲市ですね。隣の町と変わらないというお答えは合っているのかもしれませんが、でも、増えて、減量化の努力は私、表れていないと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その数値は、先ほど申し上げたように、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物を分けられてのお話ですか。

そうですね。そうすると、事業系廃棄物があるということは、その事業所もお金を払って処理業者にしているんで、そこでもやっぱり排出しないような努力をしていただければいけないと思いますが、収支の中でそれぞれの事業所が排出しているものだと思います。

だから、事業系はある意味、産業、そういった事業の数値にもつながってくるように思います。それはごみの出ない事業もあれば、出る事業もありますんで、そんな一概には言えませんけれども、そこら辺がまず議論するのであれば、一般廃棄物の部分の家庭系ごみについて議論していただければありがたいなと思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

それも含めて、やっぱりごみを出す、一般家庭のごみは、ごみを出すのは住民の皆さんなんですね。だから、その人たちの意識はさっき変わっていないとおっしゃいました。その人たちの意識を変えていくのが減量につながると思います。ぜひところで頑張ってくださいと思います。

それでは、3番目の廃プラ焼却についてお伺いいたします。

プラスチックの使用削減、分別、再利用、リサイクルに関するプラスチック減量、削減に関する法律が今年度末には国会に提出予定となっております。自治体への分別、リサイクル指導が強化される流れが強くなるもので、廃プラ焼却は、3Rが優先順位の下で時代錯誤という環境にもなりかねますが、どのような意識を持っておられますか、お伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと意味分りにくい部分があったんですが、廃プラの問題は、マイクロプラスチックとかいろいろ問題になっていますんで、これをどう環境破壊ではなしに、再生資源として使っていくのかということでございます。

そういった意味では、大変重要な廃プラについては、取り組まなければならない問題だと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

これは通告をしてありますので、もっと議論を深めたいんですけども、時間がないので、RDFがプラスチックも含めてのことで、そのときは夢の施設と言われておりましたが、今は負の遺産となっております。

今回、世の中は焼却じゃなく、分別する、そして作らない、その廃プラスチックの製品を作らないというような流れになっております。そのときに、燃やすものを増やすのは、私はおかしいのではないかなと思っておりますので、そこら辺のことについても国の流れもそうです、世界の流れも。どのような意識を持っているのか、お伺いしたつもりでございます。再度お答えがありましたら、お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これやっぱり排出するというか、使う。今プラスチックのごみ袋なんかも有料化になってきましたね。国としてもそういう方向でやっておりますので、使用削減をまず少なくしなかりゃいけないなと思います。その処分は、議員おっしゃるように焼却したり、埋立てしたりというのはあまり適切じゃないと我々は思います。可能な限り再使用、再利用するのが本来であると思います。

ただ、うちの場合のRDFと今後の廃プラスチックの収集、分別、それとはちょっと別に考えてください。今のやつは再利用、再使用のRDFなんです。だから、そこで助燃剤として廃プラスチックをも、うちは一緒に収集させていただいております。だから、それは再利用、再使用。

ただ、その循環が崩れました。今もそうったRDF化はよく駄目だと。だから、必然的に

我々も焼却施設を造るに当たっては、そういう廃プラスチックは分別収集するとか、そういう努力は今後してまいります。

ただ、RDFの特性からそういうふうな今収集形態になっています。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

RDFの仕方を変えるなんてことは、私は言っていないつもりです。次の施設について、やはりそのところは一番ネックになるなという思いで質問いたしました。

次に、移ります。

広域化ありきのパブリックコメントについて。

既に、パブリックコメントが開始されていますが、先ほども言っているように紀北町の負担率は5市町で見ても高く、まだまだ議論の余地があると思われる中、私は時期尚早やと思います。パブリックコメントを募集し、広域化ありきのままの説明責任を取り違えているとしか私は思えません。広域化ありきのパブリックコメント及び紀北町のごみ行政について町長の見解をお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは、パブリックコメント、広域化ありきではございません。基本的に、この建設費、補償費等、ごめんなさい、運営費、こういった部分で分けて、人口割、ごみの搬入量割とかそういうふうにしておりますので、広域化による資料、議員の皆さんに出ささせていただいたのも、メリット・デメリットも3要素を含んで出ささせていただいております。これはありのままの数字を出ささせていただいておりますので、それによってご意見があればということでございますので、ご理解いただきます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

この数字は、私たちもその場で示されただけで、議員でも理解できないんですね。そういうものを住民の皆さんに理解せよというのは、私、とても大変なことだと思いますけれども、住民説明をしてからするべきやと全協でもお話をさせていただきました。それでも、進めて

おります。そのことについては、私は広域化ありきだと思います。

そして、今日、一番言いたかったのは、もう4分になってしまっただけで申し訳ありません。広域ごみ処理建設については、先日、尾鷲市の公民館で大変困っている方が見えました。陳述書を、私たちは前に要望書を頂いておりますが、町長も陳情書を頂いていると思います。ちょっと読ませていただきます。

今年、2020年5月20日の尾鷲市環境課職員に、尾鷲市野球場が広域ごみ処理施設建設予定地と報告がありました。またもや突然の話で、私どもは食品加工、製造加工に大きな悪影響出ると困るという意思を伝えましたが、尾鷲市職員は、あくまでも尾鷲市以外の4市町に懇願されての決定と一点張りで、説明も一切ありませんでした。

ちょっと抜かします。

御町は、私どもの存在を無視して、強硬に建設する意思なのか、11月27日までに文書でご回答くださいというのが届いていると思います。

私、このとおり、今4市町に懇願されての決定の一点張りですね、今この方たちに対する説明は。

以前の議会で町長は、尾鷲市に建てさせていただくので、紀北町であれば議論もできるけれども、建てさせていただいているので意見は言えないと言っていました。今回は、懇願したのですから、余計意見が言えないと思うんですけども、どのような本当に懇願されたのでしょうか。そして、この陳述書にどのようなご回答をされたのか、お伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にその建設させていただくところの市に大変ご迷惑をおかけしているんでという思いの中で、お話しさせていただきました。そういうことで、そのときもお答えさせていただいていると思うんで、そのことについては、やはりそういう建設場所を一生懸命にさせていただいている。

我々としては議員からのご意見あって、津波のこととかあって、いろいろ議論した中で、この野球場はいかがですかということが4市町のほうで、ご意見を述べさせていただきました。そして、尾鷲市さんが協議をしていただいて、そこを検討、候補地として検討していただくというような流れですよ。

それと、今陳情書のお話しいただきました。我々の回答文を読ませていただきます。

貴重なご意見いただきありがとうございます。公共施設の建設に当たっては、立地する自治会、住民や議会関係者などの不安などを考慮し、慎重に事業を進めていくことが肝要でございます。計画を進めようとしている広域ごみ処理施設建設においても、有害物質の排出等について心配される方がいらっしゃる聞いております。建設に当たっては、周囲の生活環境、影響を調査した結果に基づく悪影響を発生させない施設であることが前提と考えます。あるべき方向性を東紀州地域5市町で協議しながら、地域の皆さんのご理解が得られるように取り組んでまいります。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

地域の皆さんのご事情をぜひ考慮して、本当にこの方たちが、今年の漢字は「密」ですけれども、心に密に、接着、心を寄せていただきたいと思います。

今回のパブリックコメントは、一般の町民の皆さんが自分の考えを述べる場です。そのためには、いろいろな情報も必要です。

でも、この方たちには、ちょっとごめんなさい、前へ戻ります。

1つ、回答は聞きました。でも、この方たちは、法に基づいての建物ですけれども、このまま広域で組合ができて進んでいって、建設されるならば、法的に訴えるようなことも考えていかなければならないとおっしゃってございました。

私は許可を得て、今発言をさせていただきます。このような、この方のこの裁判は嫌やと言っているらっしゃった町長です。お考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう、さっきお話したのに尽きます。生活環境の影響調査、こういうものをしっかりして、それらを説明しながら、ご理解を求めていくしかない。

尾鷲市の市長も、私も新聞で読んだだけですけれども、そういうふうに丁寧に説明していきたいというような書いていたように思うんですが、我々5市町としても尾鷲市とともにそういうことの影響の出ないような施設を造っていくという考え方でございます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

日本の法律は、いわゆる廃掃法はザル法で、なかなか本当に出ない施設になるのかどうかは疑問を持っております。そここのところでぜひ住民の皆さん、住民のこの方たちの理解を得られるよう努力をしていただきたいと思います。

今回のパブリックコメントは、ごみ減量が必要と言いながら、この中に1行もございません、ごみの減量をせよという。書こうと思って本気になれば、どんだけでも書けます。啓蒙はできます。そして、資料の。

瀧本攻議長

近澤議員に申し上げます。

11番 近澤チヅル議員

ゼロですね。

瀧本攻議長

ええ。

11番 近澤チヅル議員

資料もございません。パブリックコメントは、広域ありきだと私は認識しております。そのことを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

瀧本攻議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

なお、田島明良君ほか3名の質問者については、16日の本会議の日程といたします。

瀧本攻議長

本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時 03分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3年 3月 4日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 中津畑正量

紀北町議会議員 宮地 忍